文 教 厚 生 委 員 会 会 議 録

１　期　　日　　令和４年３月１４日（月）～１５日（火）

２　会　　場　　全員協議会室

３　開会時刻　　１４日　午前１０時８分～午後４時４２分（休憩６４分）

４　閉会時刻　　１５日　午前９時２７分～午前１１時２２分（休憩６分）

５　出 席 者　　委 員 長　　嶺 岡 慎 悟　　副委員長　　窪 野 愛 子
　　委　　員　　二 村 禮 一　　委　　員　　勝川志保子
　　〃　　橋 本 勝 弘　　〃　　山 田 浩 司
　　〃　　髙 橋 篤 仁
　　当局側出席者　　健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、
　　健康福祉部参与、所管課長
　　事務局出席者　　議事調査係　竹原俊輔

６　審査事項

・議案第　１　号　　令和４年度掛川市一般会計予算について
　　第１条　歳入歳出予算
　　歳入中　所管部分
　　歳出中　第３款　民生費
　　第４款　衛生費（第１項）
　　第10款　教育費（第５項及び第６項のうち所管外部分を除く）
・議案第　２　号　令和４年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
・議案第　３　号　令和４年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
・議案第　４　号　令和４年度掛川市介護保険特別会計予算について
・議案第３６号　掛川市国民健康保険税条例の一部改正について
・議案第４０号　掛川市立学校設置条例の一部改正について
・議案第４１号　掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について

・閉会中継続調査の申し出事項　４項目で了承

・その他

７　会議の概要　　別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和４年３月１５日

市議会議長　松 本　　均　　様

文教厚生委員長　嶺 岡 慎 悟

７　会議の概要

令和４年３月14日（月）　午前10時８分から、全員協議会室において６名の委員出席のもと開催。

１）副委員長あいさつ

２）付託案件審査

①議案第１号　　令和４年度掛川市一般会計予算について

第１条　歳入歳出予算

歳入中　所管部分

歳出中　第３款　民生費

第４款　衛生費（第１項）

第10款　教育費（第５項及び第６項のうち所管外部分を除く）

第４款　衛生費・第10款　教育費

〔健康医療課、説明　10:11～10:31〕

〔質　疑　　10:31～10:52〕

○副委員長（窪野愛子）　担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（山田浩司）　288ページの健康マイレージ事業について教えてください。

今年度、 2月の末に結果はもう締め切ったと思うんですけれども、どのぐらいの人が応募して、状況としてどうだったのか、お願いします。

○副委員長（窪野愛子）　道田参与、お願いします。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　令和 3年度の応募件数は 945件でございました。ちなみに、令和 2年度が 720件、令和元年度が 868件なので、多少増加しているということになりますが、ただ中身のほうを見ますと、同じ方が申込みをされているようなケースもございますので、健康に意識高い方は積極的にいろんな項目に対してやっていただけるというようなことになっております。

○副委員長（窪野愛子）　山田委員、よろしいですか。

○委員（山田浩司）　はい。

○副委員長（窪野愛子）　二村委員。

○委員（二村禮一）　304ページ、小笠掛川ＰＣＲ検体採取センターの終了の減ということで予算の計上されているんですけれども、これ今ちょっとコロナ感染が非常に増えているので、これからはもうそういう検体センターを再度開設する予定はないのか。また、なぜそういうふうになったか、ちょっと理由をお願いします。

○副委員長（窪野愛子）　道田参与、お願いします。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　現在、各市内の医療機関で発熱等外来の受診をしていただける医療機関が増えております。今はそちらのほうで対応するので、小笠医療、急患センターみたいなところで集合してやる必要はなくなったということで、今のところは再開の予定はございません。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。

ほかございませんか。

山田委員。

○委員（山田浩司）　316ページの吉岡彌生記念館のことですけれども、今、目標値 1,630人というふうに来年度は減っているんですけれども、本年度の来館者数はどの程度だったか教えてください。

○副委員長（窪野愛子）　出ますか。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　そうですね、少し後で。

○副委員長（窪野愛子）　315ページです、吉岡彌生賞ということで、これはこれからもっとあらゆるところに、子どもたちですけれども、啓発を改めてしていただいて、健康への意識を高めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

お願いします。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　現在も、執行に関しては教育委員会の教育政策課のほうにお願いをしていまして、各学校にしっかり周知をしていただきながら、 1人でも多くの方に参加をしていただくような形を取っておりますので、継続してその辺を実施したいと考えております。

○副委員長（窪野愛子）　ありがとうございます。

7年目ともなると、少し低調になってしまうというか、昨年度も結構応募をする方が少なかったように、残念に思っていますので、そのあたりよろしくお願いいたします。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　分かりました。

○副委員長（窪野愛子）　山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司）　もう 1回お願いします。

私も、 315ページのこの吉岡彌生賞なんですけれども、現場のほうとしては、これ理科研究を出している傾向にあるかと思いますけれども、健康と看護、福祉というような主な狙いがあると思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○副委員長（窪野愛子）　道田参与、お願いします。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　委員おっしゃるとおり、基本は健康、医療の関係なんですが、ただ広く吉岡、郷土の偉人を顕彰しつつ、いろんな方面のところでいろんな人材が育ってくれればというところもありますので、広く募集しながらというところなんですが、基本は保健医療のところを、東京女子医大から寄附を頂いている関係もありますので、その辺を重点にしつつ、さらに将来の偉人を育成するみたいな形で、いろんな方面の周知も継続していきたいというふうに考えております。

○副委員長（窪野愛子）　山田委員、よろしいですか。

先ほどの山田委員の御質問に、もう少しですか。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　すみません。

○副委員長（窪野愛子）　どうぞ、ゆっくりしてください。

二村委員。

○委員（二村禮一）　312ページのワクチン接種事業ですけれども、先ほど道田参与の説明だと、令和 4年度の 9月30日までの予算がつけてありますよということで、これで 3回目のワクチン接種が全て 9月30日までに終わるのか、それともこれはある程度 4回目も意識して予算が組んであるのか、その点ちょっと教えてください。

○副委員長（窪野愛子）　道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　まず、この予算は、まず 4回目のその接種までは、予算までは含まれておりません。現時点で 9月30日なんですが、それこそ近いうちにまた議会のほうにも情報提供をさせていただきたいなと思っていたんですが、先週の金曜日に、 3回目の接種は従前は18歳以上が対象だったんですが、それが12歳から17歳の 3回目の接種も 4月以降できるように準備を始めなさいという国からの通知が来ておりますので、これ 9月30日まで終わるかはちょっと定かではありません。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。

どうぞ。

○委員（二村禮一）　4回目はこの中に入っていないということで、まだ 4回目はまだ全然分からない。それともある程度国からの情報があるんですか。

○副委員長（窪野愛子）　道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　先週金曜日に、政府が 4回目の接種の検討を始めているだけなので、まだ 3回目の接種も終わっていないので、その状況を見ながら 4回目を考えるという話なので、今のところはまだやるという方向で決まっていることではないというふうに認識しております。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。

○委員（二村禮一）　はい。

○副委員長（窪野愛子）　次の方。

じゃ、まず勝川委員。

○委員（勝川志保子）　今、ワクチン接種の話が出ましたので、ここのところになるのかちょっとはっきり分からないんですが、 312ページの新型コロナウイルス対策ということで、抗原検査キットの問題が、予算づけが補正にもなかったし当初予算にもありません。やっぱり、議員の感染なんかのときにも抗原検査キットというのは非常に大きな力にはなっていると思うんですが、この予算づけについてどのような判断をされているのか。今、現状として備蓄している抗原検査キットがどのようになっているのかをお伺いします。

○副委員長（窪野愛子）　今のこの当初予算にはちょっと関係のないですけれども、お答えいただけますでしょうか。お願いいたします。

道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　補正でお認めいただいて購入している抗原検査キットが、その補正で認めた金額で、その当時は多少単価が安かったので、 1万個を購入予定が 1万1,625個購入ができております。現時点で、その新しい抗原検査キットの使用回数が1万 1,625個中1,539個使用報告が出ております。それに加えて、各課に配布をしておりますが、今、納入していただいている個数は、年明け後、抗原検査キットが品薄になっている状態もありましたけれども、前回の抗原検査キットが切れる前日の 1月12日に 3,000個、それから 1月27日に 2,000個、 2月16日に 2,500個で計 7,500個、今、納入済みとなっていて、残り 4,125個が 3月末に納入をされる予定というふうになっておりまして、今 1万 1,625個中 1,539個使用をしていて、もともとこれを補正予算認めていただいたときには翌年度、令和 4年度分の、財源の関係がありましたのでまとめて

購入させていただこうという予定でございましたので、今回、前回の補正でお認めいただいたその検査キット数で令和 4年度も対応可能というふうに認識、判断をしておりまして、当初予算には計上していないという形になります。

○副委員長（窪野愛子）　勝川委員、いかがですか。

どうぞ。

○委員（勝川志保子）　今、学校での感染の拡大、学校、保育園といった子ども関係の部分から家庭内感染が広がるみたいな、そういうので広がり、掛川はなかなか高止まりのまま感染者が減っていないと思うんですが、この辺について、例えばこれだけの備蓄があるのであれば、ここの学級のところに抗原検査をかけるとかという、そういうことは考えられ、抑え込みが何かどうも学校関係のところがうまくいっていないような気がするんですが、そこのところは。

○副委員長（窪野愛子）　教育部長、お願いします。

○教育部長（山梨実）　正直なところを申し上げますと、コロナに関して現状ですと感染経路がよく分からないというのが正直なところであります。

勝川委員がおっしゃっている意図は、学校の中で感染が広まっているのではないかというような御指摘かと思うんですが、いろいろ聞き取りしている中で、学校の中で確実に感染しているかどうかというのはあまりはっきりしていないというのが正直なところです。ですので、必要に応じて使うところは使っているんですが、発生したところで全てに使うかという話になると、またそれもちょっと違うのかなというふうに今、学校的には思っています。

また、今後の感染の状況によっては、キットを活用させていただいて積極的に検査は進めていきたいとは思っていますが、現状ですとちょっと違うかなという感覚を持っているのが正直なところです。

○副委員長（窪野愛子）　ありがとうございました。

この件はこれぐらいにとどめてよろしいでしょうか、勝川委員。

それでは、先ほど髙橋委員も手を挙げていらっしゃいましたね、お願いします。

○委員（髙橋篤仁）　311ページ、インフルエンザ予防接種委託料ですけれども、ほぼ例年に比べて横ばいなんですが、世の中の情報を聞きますと、コロナの予防ということでマスク等々で、インフルエンザにかかった患者数というのは激減したと世の中では捉えています。

その中で、予算づけですけれども、例年どおりに接種しているものなんですか、インフルエンザの接種ですけれども。

○副委員長（窪野愛子）　道田参与、お願いします。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　委員おっしゃるとおり、本年度に関してはインフルエンザの接種者、激減しております。それは、やはり手指消毒とか感染が。患者、インフルエンザ患者が激減しております。それは、やはりコロナの感染症対策で手指消毒とかいろんな感染症対策が進んでいって減っているというふうに認識をしておりますが、令和 4年度はコロナ禍が落ち着いてくるとか、そういうことも見据えた上で、取りあえず予算は前年度と同額という形で計上させていただいているところでございます。まだ見通しがつかないのでということで。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。

　じゃ、どうぞ。

○委員（髙橋篤仁）　313ページ、去年、空調工事が完了したということで減額しています。その上の保全点検委託料が横ばいなんですけれども、設置完了したのにメンテナンス料が落ちない、下がらないというのは何か理由があるんですか。

○副委員長（窪野愛子）　お答えいただけますか。

　お願いします。

○健康医療課健康企画係長（望月教代）　健康企画係の望月です。お願いいたします。

　保守点検委託料は、例年並みということで予算づけをしております。空調設備の件に関しても、空調設備の完了が今年の 3月の上旬に完了した関係で、ちょうどその例年並みの保守点検料を上げさせていただいています。

　以上です。

○副委員長（窪野愛子）　髙橋委員、よろしいですか。

○委員（髙橋篤仁）　今の御説明ですと、完了してもしなくても以前のメンテナンス料は同額だということですか。

○副委員長（窪野愛子）　お願いします。

○健康医療課健康企画係長（望月教代）　はい、そのように認識しております。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいでしょうか。

○委員（髙橋篤仁）　はい。

○副委員長（窪野愛子）　じゃ、勝川委員、どうぞ。

○委員（勝川志保子）　297ページのがん検診の部分についてお伺いいたします。

　大腸がんが、今年やり方変えて 1回でできるようになった、事前に申込みをしてということで、私も利用させていただいたりしたんですけれども、非常に利便性が高くなってよかったなというふうに思っているんですが、この予約で、予約をしないと、そこから結構な時間がかかってやっと送

付されるようなシステムになっていて、検診のときに間に合わなくてもう 1回やっぱり行かなきゃいけないというようなことにもなっちゃったりしたんですが、周知の、新しいことなので知らない、御近所なんかでもほとんど知らなかったんです。こういうのがあるんですよといって、うちの夫なんかもしらなくて、申込みを慌てて、本当にぎりぎりのところで、あと 1週間というところで慌ててやったりしたんですけれども、周知方法をこれ高めればもっともっとできるし、 3週間ぐらいかかっちゃう、二、三週間その容器が来るまでにかかっちゃうというところの、ここがもうちょっと何とかならんかなという気がしたりしたんですが、改善の余地は来年度ないですか。

○副委員長（窪野愛子）　いかがですか。お答えできますでしょうか。

　じゃ、お願いします。

○健康医療課主幹（原田知子）　新型コロナ対策室の原田です。成人保健係長もしておりましたので、お答えさせていただきます。

　大腸がん検診のほうの周知ですが、毎年年代によって少ない年代にお手紙等を差し上げて周知をしております。やはり、どうしても分からない方はいらっしゃると思うんですが、検診の会場でも、検診のお通知にも、あらゆるところに大腸がんのことを載せさせていただいていますので、今までがん検診を受けていたりとか、事業者の検診を受けていたりとかという方にはなかなかお知らせが難しいんですが、少ない年代を特にターゲットに毎年、年度当初にお通知をさせていただいていますので、それを続けていくことと、あとやはりできる限りホームページや、そうですね、保健委員が周知している回覧等にも載せさせていただいて、皆様の目に触れるようにしていきたいと思っております。

○副委員長（窪野愛子）　ありがとうございました。

　道田参与、どうぞ。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　補足ですが、今、せっかくワクチン接種に大勢の方がお見えになっていますので、そういう機会もうまく利用をさせていただきたいかと思っています。

○副委員長（窪野愛子）　どうぞ。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　令和 3年度の吉岡彌生記念館の入館者数が、ちょっと今、上半期までしかまとめていないものですからあれなんですけれども、大体月平均多いときで 150人、少ないときだと44人とかなっていて、10月まででお見えになっていた方が 579人なので、目標とかなり乖離しているんですが、ただまだうちのほうの、何でしょうか、ＰＲ不足というか、というところとかコロナ禍というところもあるものですから、なかなかうまくいかないんですが、

その辺もうまく、せっかくある記念館ですので、うまくいろんなことでタイアップをしながら活用をしたいというふうに考えております。そのぐらいでよろしいですか。

○副委員長（窪野愛子）　山田委員。

○委員（山田浩司）　総額でおよそ 2,000万円ぐらいのお金がかかって維持しているわけですから、やはりこの 1,630人という目標ですと、月で割るとおよそ 136人という、 1日で割ると約 6人ぐらいになるわけで、 2,000万円かけて 1日 6人というふうに考えたときに、果たしてどうなのかなということで、ぜひ課題を持って考えていただきたいなというふうに思っております。ぜひよろしくお願いします。

○副委員長（窪野愛子）　どうぞ、お願いします。

○健康医療課地域医療推進室長（榛葉馨）　地域医療推進室の榛葉です、よろしくお願いいたします。

今の吉岡彌生記念館の関係なんですが、館のほうへ直接足を運んでいただいた方につきましては、参与のほうから今、御報告、あのような状況です。それ以外に、今年度、外へ出ていって館の展示物を見ていただいている、特に吉岡彌生先生の関係の特別展を行ったりということで中央図書館、それから南部のほうへ出ているということで、その分の入館者数というか、関連の参加者数が、上半期が主に動いておりましたので、 1,300人ほどがありますので、吉岡彌生記念館に直接足を運んでいただけない方にも、そういったものを見ていただこうということで今年度から開始をしておりますので、来年度につきましてもそういった部分で周知を図っていきたいと思います。

○副委員長（窪野愛子）　以上で質疑を終了します。

第４款　衛生費

〔地域包括ケア推進課、説明　10:53～10:57〕

〔質　疑　　10:57～10:58〕

○副委員長（窪野愛子）　担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（二村禮一）　347ページの、東病院の大型ブロックの壁がひびが入ったと。まだあそこ造って間もないんですけれども、電気工事とかそういうのがあったわけじゃなくて、何でこんな原因が出たの。

○副委員長（窪野愛子）　平井課長、お答えください。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子）　東病院のところなんですが、場所が中部ふくしあから東病

院を臨むところの建物の東側の足元のところの擁壁になりまして、掛川市立病院のときからの擁壁になります。

昨年度末、県の調査で見つかりまして、確認して必要があれば修理となりました。

○副委員長（窪野愛子）　以上で質疑を終了します。

第３款　民生費・第４款　衛生費

〔福祉課、説明　10:59～11:12〕

〔質　疑　　11:12～11:36〕

○副委員長（窪野愛子）　担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子）　幾つかあるんですけれども、最初からちょっとページの早いほうからお伺いします。

206ページのひきこもり支援事業、新規事業のところ、非常に注目をしていて、成果を期待する部分でもあったりするわけなんですけれども、ここの 1,000人以上ひきこもりが対象者として出てくるんじゃないかという中で、ターゲット的に、卒業した後も若い方たちのところにターゲットを絞っているのかどうかというあたりと、中部ふくしあのところにあるサポステさんとの関係とかが、ここはどうなっていくのかなというあたりを、ちょっとお聞きしたいと思います。委託がどこになっているのか、委託をどこに出していく予定なのかなということです。

○副委員長（窪野愛子）　お答えをお願いいたします。

沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子）　まず、ターゲットですが、特に若い方については、早めに何とかここへ来られる体制が取れればいいなということは重点を置きたいと思っていますが、今ひきこもりで~~に~~、家にもう何年もいらっしゃる方も当然対象としていきます。

今、検討している中で、少し対象の方たちを分けてお受けするというようなことも視野に入れておりまして、例えば女性だけの日を設けるとか、発達障がいがあって、それに起因してひきこもりになっている方の日を設けるとか、そういったことを考えながら、かざぐるまの後を利用して実施をしようと考えています。

既にやっている社会福祉協議会が、こういうひきこもりの方を対象にやっていたり、発達障がいの方を対象に、県の委託されているアドバイザーの方と一緒にやっているということもあるもんですから、そこも取り込んで、あわせてやらせていただくつもりでおりますので、会場的にも、社会

福祉協議会へ委託をして、そこで人を雇って実施をしていくということを考えております。

○副委員長（窪野愛子）　勝川委員、よろしいですか。

○委員（勝川志保子）　先ほどのサポステとの。

○副委員長（窪野愛子）　はい。

○福祉課長（沢崎知加子）　当然、そことの連携もしていきますし、もともとひきこもり対策協議会の中にはサポステさんも入っておりまして、今後このひきこもりの方については、ここは居場所という提供になりますので、全体的なサービスの組立てとかケア会議とか、そういったものは、そのひきこもり対策協議会を中心に情報共有をしながら、その方に合ったサービスが提供できるような組立ての 1つとして、今回このひきこもりの居場所がまず必要だろうということで開設するということでございます。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいでしょうか。

○委員（勝川志保子）　ちょっとよく分からないんだけれども、つくられましたひきこもり対策協議会のところにも、社会福祉協議会もかんでいますよね。ここの協議会と、これが居場所になるよという。そこも社会福祉協議会にするよということなんですよね。サポステのところも、この協議会の中に入っているということなんですか。

○副委員長（窪野愛子）　御説明お願いいたします。

沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子）　そうです。ひきこもり対策協議会は、社会福祉協議会をはじめ、実務者会議の中では、県の方とか、サポートステーションかけがわの方も当然、入っていますし、ハローワークとかMネット、精神の関係の事業所とか、学校教育課の方も当然は入っていろんな関係する団体が組織している協議会になっています。

その中で、今回のひきこもりの居場所については、今、実施している居場所の関係の関連もありまして、社会福祉協議会へお願いする方向で検討をしております。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。

次の質問をお願いします。どうぞ。

○委員（勝川志保子）　その社会福祉協議会が本当にいろんなところにかんで、いろんな事業をしていただいているということを感じているわけなんですが、 208ページの社会福祉協議会の支援費というのは、ずっと何か予算的には前年度を踏襲して、同じような論理で来ているんですが、ふくしあの問題とかを見ていても、この社会福祉協議会の果たしていただいている役割が非常に大きいということと、この間、ケア労働者への支援、そこの給与のかさ上げの問題なんか見ていても、社

会福祉協議会のところでその値上げができなかったような実態とかがあって、この予算額で本当にそんなに次から次にいろんなことをお任せしていいのかという思いとかを持っているんですが、ここというのは、もう足りているというあれなんですかね。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。

沢崎課長、お願いします。

○福祉課長（沢崎知加子）　社会福祉協議会の体制については、今回も事業をやるに当たって人件費を含めた委託料を出していて、ほかの事業も委託または補助金という形で各課から社会福祉協議会に出しながら、人を確保してもらってやっているということになります。当然、来年度の体制については、社会福祉協議会で募集をかけて人材の確保を進めているところですので、それに基づき事業を推進していくと考えておりますので、連携を取りながら進めさせていただきたいと考えております。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。

次、ありますか、お願いします。

○委員（勝川志保子）　今のところ、本当に社会福祉協議会もなかなか人材確保に苦労しているというお話も聞いているんですよ。重要な部分なので連携を取りながら、本当にこれで大丈夫かという、委託料の部分であったり、こういう補助金の部分であったりというところの精査というか、そこは本当にずっとやっていかないと、今までどおりだから頼むねというやり方をしていくと、もうここのケアであったりとか、こういう社会福祉協議会絡みのいろんな事業というのが破綻してしまうなというふうに思うところがあるので、よろしくお願いしたいなというふうに思います。

引き続いて、 222ページの自立支援給付扶助費の部分で、この利用増があるよということがありました。全体に増額傾向にあるよということなんですが、ここの利用増の特徴的なものというのがもしあるようだったら教えてください。

○副委員長（窪野愛子）　お願いできますか。

じゃ、沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子）　この 222ページを見ていただきますと、就労継続支援の給付費は、前年度に比べて 7,000万円増えております。ここについては新たな事業所も参入をしてきておりますし、やはり障がい者の方で、事業所が拡充してきているということもあり、そこへ通われる方というのは増えているという状況です。

また、就労継続支援の事業を使えないような重度の方については、生活介護の給付のほうの事業を使うことになりますが、そちらについても、やはり特別支援学校を卒業した後の行き場として必

要になってくるというところで、ここも徐々に増えてきています。

○副委員長（窪野愛子）　ほか、皆さんから。

山田委員。

○委員（山田浩司）　先ほどの 206ページのひきこもり対策のことなんですけれども、説明のところが分かりにくかったので教えていただきたいんですが、代表者会議、実務者会議、コア会議という、こういうふうな 3種類の会議名があるんですけれども、その位置づけとか役割なんかが分かったら教えてください。

○副委員長（窪野愛子）　沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子）　まず、実務者会議は、関係機関の直接担当者の方が集まる会議でございます。そこで今回、学校の関係者も出てきている中で、数は少ないですけれども、卒業後に高校にも行かず、通信の高校にも行かず、結局、不登校のまま、そのまま行き場がなく卒業してしまって、学校の手を離れてしまうという方の問題が提起されました。その上に代表者会議というものがございまして、これは各関係機関の長の方が出てきて、実務者会議でいろいろ議論されたこと、 1年間の状況とか、そういったものを踏まえ、代表者会議の方が施策的・方針的なところを、話し合っていくということになります。

コア会議というのは、これから設置をしようと思っていますが、実務者会議の中で個々のケースについて、イメージ的には要対協のケース検討のように、関係機関が情報を共有しながら支援策について検討し、適切に支援をしていくという主眼のもとに、このコア会議を定期的に開いていきたいと考えております。

○副委員長（窪野愛子）　山田委員、いかがですか。

○委員（山田浩司）　分かりました。

○副委員長（窪野愛子）　ほか、ありますでしょうか。

二村委員。

○委員（二村禮一）　205ページの民生委員の件ですけれども、交付金は前年度並みということで、民生委員の、うちの地区もこれから11月ですか、選定に入っていくんですけれども、やり手がないんですね。合計の金額じゃなくて、やってくれる人がないということで、本当に私らもいろいろ苦労しているんですけれども、いい対策は何かあるんですか。

○副委員長（窪野愛子）　課長、お願いします。

○福祉課長（沢崎知加子）　民生委員さん、確かにいろいろ区のほうに推薦をお願いしていまして、区が苦慮している状況であるというのは承知しています。区のほうへ依頼をする中で、御相談のあ

る地区については、市としてもまた人を御紹介していくというようなことを、改選のときにはいつもやらせていただいていますので、今回もそのような形で連携を取っていきたいと思っています。

民生委員さん自体は、もう幾つかの地区が集まって一人の方ということで、今現在180人の方が民生委員さんになるような形になっていますけれども、協力員という方をつけることができるようになっているんですね。お一人の民生委員さんだけで対応するのは難しい場合には、協力員さんを置いて、協力して支援をしてもらいながら活動を進めていくということができるので、そういったところも御紹介しながら、民生委員さんの成り手になっていただく方を確保していきたいと考えております。

○副委員長（窪野愛子）　はい、どうぞ、二村委員。

○委員（二村禮一）　例えばうちの地区ですけれども、 3名、民生委員いるんですけれども、私もよく一人ぐらいは女性委員が欲しいと、そういうバランスを考えているんですけれども、なかなか女性の方でやってくれる人がいなくて、市のほうとしても女性の活躍とか、そういうことを言っているんですが、ある程度、指導してくれる方はいるんですか。

○副委員長（窪野愛子）　お願いします。

○福祉課長（沢崎知加子）　当然、民生委員さんの改選があるときには、民生委員さんの研修会を開いたりして、各課の主要事業についての説明をしたりとか、民生委員さんとしての活動内容の研修会というのも多めにさせていただくように予定をしております。ですので、全く今までそういう御経験がない方でも、適任者であれば御推薦をしていただければ、その後、研修を受けていただいて活動していっていただく、そういうようなことで考えております。

○副委員長（窪野愛子）　はい、どうぞ。

○委員（二村禮一）　11月の改選がどうも中途半端で、何か普通大体役員の改正は 4月からスタートすると。これは変えることはできないんですか。

○副委員長（窪野愛子）　お願いします。

○福祉課長（沢崎知加子）　これはもう全国的なことなので、それにのっとってやっております。人材確保が難しいということがあるので、うちのほうも昨年から区長会のほうには11月が改選ですのでということでお願いをしていまして、今度 4月の区長会でも、もう一度、今度は推薦の方を具体的に挙げていただくお願いをしていく方向で準備を進めております。

○副委員長（窪野愛子）　ちなみに、いろんな地区があると思いますけれども、選任については、私の地区では 4人、先ほどおっしゃったんですけれども、もう 2人ずつ男女でというように、地区でずっと申し渡しみたいなことをしているもんですから、様々な地区があるのかなということを思

っております。

ほか、皆さんからいらっしゃいますか。

それではまず、橋本委員、お願いします。。

○委員（橋本勝弘）　事業のことではないんですけれども、ちょっと部長さんに要望といいますか、3人目の課長さんで、初めて説明する事業の取上げ方を、新規事業であるとか、増減の著しい事業であるとか、制度改正があるとおっしゃっていただいて、非常にそれはよかったなと思いますので、ぜひそういうふうに説明するポイントといいますか、特に制度改正があった事業なんかは取り上げていただけるとありがたいと。

あと、事業の課の所管する事業費の増減もおっしゃっていただいて、非常にいいなと思いましたので、今後もそうしていただけるとありがたいなと、それだけです。

○福祉課長（沢崎知加子）　ありがとうございます。

○副委員長（窪野愛子）　ほか、ございませんか。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　先ほどの二村委員と同じ 205ページの民生委員の関係ですけれども、きっと最近の仕事内容が増えているんじゃないかなと思うんですね。やはり生活困窮者が増えているという関係もあるので、仕事量としてはかなり煩雑になって増えているのかなという声を聞きます。そんな関係で人数を増やせられないのかなというような、今、人数が確保できないという問題もありましたけれども、人数を増やしてもらいたいという声もあったりします。

先ほどの協力員という存在があると私は初めて聞いたんですが、そこを強化することにおける予算づけというものが、同額表示になっているものですから、そういった協力員という方には報酬はあるんですか。

○副委員長（窪野愛子）　お答えください。

沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子）　活動していただくごとに 1月1,000円という手当が、その方には出る形になっています。人数の問題、今お話がありましたが、これも来年度改正になるもんですから、事前に大体 360世帯以上になると 2人にしたほうがいいとか、一応目安がありまして、国から示されております。一応その基準に入る形にはなっているんですが、ちょっと大変なので 2人にしたいとかという御意見も今年度進めるに当たってありました。ただ、協議の中で、結局、増やすと 2人欲しくなる。そこまではちょっとやっぱり難しいので、結果として協力員をつけて、現状のような形でやっていくというような考えとかということが、区の中で一応話し合われて、こちらのほうと

協議をしたという経過があったりして、結果、今年度、今の形と数が変わらないという結果になっております。必ずこの改選の時期には、そういった議論をしまして、地区の御要望も聞きながら定数を決めているという状況です。

○副委員長（窪野愛子）　髙橋委員、よろしいですか。

ほか、ございませんでしょうか。

山田委員。

○委員（山田浩司）　258ページの放課後等デイサービスの件でお願いします。

本年度 1億 1,000万円の増ということで、この増というのは事業所の増というふうな見込みで出しているのか、それとも何人増というふうな見込みで出しているのか、その点いかがでしょうか。

○副委員長（窪野愛子）　お答えできますか、お願いいたします。

○福祉課長（沢崎知加子）　事業所ごとというよりも、毎月の給付費の状況を年次、それから月別に試算し、利用者人数の推移と、先ほどおっしゃった利用日数のところを加味して算定をしております。

○副委員長（窪野愛子）　山田委員。

○委員（山田浩司）　多分これは、昨年度の予算を見ていないので分からない、昨年度からも増えているんじゃないかなというふうには察するところなんですけれども、福祉課として、この原因というのが、これから増加していくという傾向にあるとすると、その辺はどういうところに原因があるというふうにお考えなんでしょうか。

○副委員長（窪野愛子）　お答えいただけますか。

課長、お願いします。

○福祉課長（沢崎知加子）　私たちは障がい児の適切な療育というところに主眼を置いているわけなんですが、やはり一般のお子さんたちに学童もあるように、働いている方が、お子さんが障がいを持つ親にも増えているという現状がありますので、そういう意味では、事業所が充足してきたという状況の中で、利用日数は増えていくという傾向が出てきているかなというふうに見ております。

○副委員長（窪野愛子）　はい、どうぞ。

○委員（山田浩司）　今のところ、じゃ、事業所が安定してきた、増えてきたというところで、その利用者数が増えているというふうに確認していると、そのような方向で考えているということでよろしいですか。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですね。

○福祉課長（沢崎知加子）　はい。

○副委員長（窪野愛子）　それではこれくらいで、じゃ、もう一件でお願いします。

○委員（勝川志保子）　252ページ、 253ページのあたりの福祉施設の運営費の助成、各種福祉団体の支援といったあたりについてなんですけれども、コロナ禍で、本当にいろんな作業の受注ができなかったりとかという、本当に窮状を福祉施設に行くたびに訴えられています。ここのところがほぼ同額の形で入ってきているわけなんだけれども、やっぱりコロナの影響が長引いていて、こういう福祉施設のところの窮状というのが、何か悪くなる一方なんじゃないかという心配を非常に感じているんですが、この援助額というか、そういう負担の補助だったりで大丈夫なのか、やっぱりちょっと実情を。

○副委員長（窪野愛子）　じゃ、そのあたり、課長、お願いします。

○福祉課長（沢崎知加子）　各種団体への補助につきましては、このコロナで活動が結構できていないというところがあったりします。ただ、その中でもコロナ対策という視点も入れながら、補助金額は変わらずという形にしているような状況です。

　ですので、金額的には変わっておりませんが、元年のときと比較すると、使っている内容が少し違ってきているかなと思っていますが、これがコロナが落ち着いてくると、また本来の活動に戻っていくというふうに思っておりますので、それによって、今後、来年度以降の予算のときに、もっと必要であるということであれば、またそこは団体と協議をしていきたいと思います。

○副委員長（窪野愛子）　以上で質疑を終了します。

〔　休憩　11:37　～　11:39　〕

第３款　民生費

〔長寿推進課、説明　11:39～11:53〕

〔質　疑　　11:53～12:10〕

○副委員長（窪野愛子）　担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子）　330ページの養護老人ホームの入所措置、先ほど質疑もあったりしたんですけれども、ここの部分というのは、もうこれで何とかなっているということなのか。それともこれが高齢化なども進んで、介護が必要な人が多くなっているよというようなことで、次のこちらの介護のほうの部分、 332ページの介護施設のほうの利用に移ったりしている部分があるのかどうか。あと、小笠老人ホームなどとの関係。

○副委員長（窪野愛子）　ややこしくなっちゃうから、先にお答えいただけますか、今の最初の質問に対してよろしいですか。

どうぞ。お願いします。

○長寿推進課長（山田光宏）　今回の 330ページのこちらの予算措置で、新規入所者のほうをある程度見込んだ形で予算要求をさせていただいております。

養護老人ホームの推移なんですけれども、 2つの養護老人ホームがあって、増えたり減ったりということを繰り返しています。基本的に養護老人ホームについては、自立の方が入所していただくということで、中には入所中に、要介護状態が例えば 3以上になっていると、こういった方については介護保険施設に移っていただくような形で措置しておりまして、いずれにしても、まだ中長期的に見て、こういった措置というのはある程度は必要な制度だと思っております。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか、まずそのことに関しては、 330ページは。

じゃ、次にお願いします。

○委員（勝川志保子）　そこが今の 332ページとかの養護老人ホームのほうに行く形、先ほど言ったような介護つきのところに措置が替わっていくという方向はあるんですかね。ききょう荘を見に行ったときに、バリアフリーになっていない構造で、非常にそういう高齢者の方が要介護状態になっていながらいることは、非常に大変な場所だなというのを強く感じたりしたもんだから、そこの移行みたいなものはうまくいっているのかなというところが、ちょっと聞きたかったんですけれども。ページを見つけられない。

○副委員長（窪野愛子）　お願いできますか。

はい、どうぞ、山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏）　勝川委員おっしゃるとおり、ききょう荘はエレベーターはあるものの 3階建ての構造になっておりまして、ちょっと足腰の弱い方には難しいような構造になっています。ですので、養護老人ホームの措置をする場合は、基本的に足腰がちょっと弱い方については、現状は小笠老人ホームのほうへ入っていただくケースが多いです。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。

はい、どうぞ。

○委員（勝川志保子）　続きまして、 325ページの老人福祉センターの管理の部分の、ここは委託が変わったじゃないですか。その辺の中で、利用されている方々からの意見であるとか、そういったものを、利用している方々から何か出ているとかということはないですか、大丈夫、運営が今までどおりできているというふうに捉えていいのかを確認させてください。

○副委員長（窪野愛子）　山田課長、お願いします。

○長寿推進課長（山田光宏）　年度当初、少し委託業者が変わったりして、こちらの老人福祉センターの対応できる時間帯がちょっと縮小されたということがありました。それについては老人クラブ、主に大須賀と大東の老人クラブの支部長さんのほうからも要望をいただいて対処するような形で、ほぼ一日、施設に担当の職員を置くというような形ができるようになっていますので、今は落ち着いております。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですね。

　髙橋委員、お願いします。

○委員（髙橋篤仁）　318ページの独り暮らしの通報システムなんですが、これは独り暮らしの老人の数というものを、市としては的確に把握していて、 3年に一回ですから約 450人ぐらいの独り暮らしの老人の方に配布しているというような単純計算でいいですか。

○副委員長（窪野愛子）　お答えできますか。

　お願いします。

○長寿推進課長（山田光宏）　こちらのほうは御病気とか、そういったこともあって、家族もなかなか見てあげることができないようなお宅について、申請していただいた方に、そういった装置をつけさせていただいているといった形になります。

○副委員長（窪野愛子）　数についてはいかがですか、今、御質問があったんですけれども。

　　じゃ、お願いします。

○高齢者支援課主幹兼高齢者政策係長（湯川洋行）　高齢者政策係長、湯川と申します。

　緊急通報システムの設置者の数につきましては、御本人の例えば疾患を持っていらっしゃるとか、置かれています環境によって申請、あと包括支援センターからも御紹介いただいたり、ケアマネジャーさんから制度を御紹介していただいたということの中でいろいろ上がってきます。その中で、今、掛川地区では 162名の方が、この緊急通報システムを使っていただいているんですけれども、このシステムを使うに当たっては、救急のほうに連絡は飛ぶんですけれども、そこに親族ですとか地域の方、第一通報者、第二通報者という方に対応してもらわなきゃいけないというような状況もあるものですから、そういったところを確認しながら、対象者といいますか、申請いただいた方の設置のほうを進めさせていただきますので、 1人であれば誰でもということではないものですから、このような人数となっております。

○副委員長（窪野愛子）　髙橋委員、どうぞ。

○委員（髙橋篤仁）　独り暮らし老人という、何歳以上というのが一応ありますか。

○副委員長（窪野愛子）　湯川係長、お願いいたします。

○高齢者支援課主幹兼高齢者政策係長（湯川洋行）　基本的に高齢者ということで、65歳以上の方をサービスの対象とさせていただいております。

○副委員長（窪野愛子）　どうぞ、続いて。

○委員（髙橋篤仁）　327ページ、老人クラブ育成事業費、令和 2年度の決算期にも、老人クラブ数が減っているから改善しなきゃならないという話の反省点も聞こえてきました。そんな中で、現状も減少傾向にあると思いますが、この予算づけの前年度同条件というのが、やはり予算にそういう市の力の入れ具合が伝わってこない。明るい地域づくりに貢献することで、長寿の楽しみというのを、すごくこういうところで活動してもらいたいなと思うわけで、それに対して市の予算づけというのが、あまり横ばいというのか、もう少し力を入れる考え方はないんでしょうか。

○副委員長（窪野愛子）　いかがでしょうか。

山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏）　こちらの 327ページについては、ほぼほぼ補助金といった形で、ある程度新規で幾つか新しいところとか、休会しているところとかで立ち上がっていただくような形の予算づけをしているわけなんですけれども、ここのところについては横ばいなんですけれども、こういった予算のかからないところで令和 4年度になりますけれども、市の広報でも、シニアクラブのことについて、今こういった課題があって、それをその課題を解決するために、今、老人クラブと市と社会福祉協議会が検討を行っているよとか、そういったことも含めて、ちょっと危機感も含めた形で広報していきたいなと考えていますので、そういったお金のかからないところでやっていくと。

それと、さっき言った三者会議というものを 8月から始めておりますので、在り方検討会、こちらも引き続き実施していくということで考えています。予算のかからないということでの対応になっています。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。

山田委員。

○委員（山田浩司）　326ページのシルバー人材センターのことでお願いします。

今、高齢化社会を迎えている中で、シルバーの人材が減っているという、そういう登録者数が減っているという、そんなお話を聞いていますが、その中で登録者を増やしていくというようなお考えはないのかという点、市として何か、この点について何かお考えがあるかお聞きしたいと思います。

○副委員長（窪野愛子）　お答えをお願いいたします。

山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏）　おっしゃるとおり、会員数については、ここ 2年ぐらいですか減少傾向になっております。それについては、60歳以降も働く方、民間で働く方も多くなっているということや、あと、コロナの関係も影響しているように考えています。

今、それこそシルバー人材センターについては、こちらに載っている補助金といったものがほぼ予算の大部分を占めております。まず、こちらの予算を何とか確保する。国の補助金というものも法律に基づいて出ておりまして、国の補助金は、市の補助金以上に出せないよということもありますので、ここが市の補助金が減ると、ダブルでシルバーのほうには影響があるということで、ここを何とか確保するということが大事だと思います。

あと、この状況を打開する起死回生の案というのは、今のところないんですけれども、これはまたシルバー人材センターと一緒に考えていきたい。新しい分野を開拓していくような、そういったことも考えていかなければならないなと思っております。

○副委員長（窪野愛子）　ちなみにシルバー人材で要望というか、市民からの依頼というのはどうなんですか、今の状況で。ついでにお答えください。

○長寿推進課長（山田光宏）　依頼状況、やはり金額的なものについても減少していますね。件数は、ちょっと。

○副委員長（窪野愛子）　別に後ほどで結構ですので。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　私も今のシルバーのところで気になっているところがあって、公共の市の仕事として、シルバーへのそういう委託というか、それというのは、やっぱり聞いていると単価が1人当たりの収入の部分が伸び悩んでいて、それがシルバーじゃなくて、ほかでもっと働きたいという状況になっていると聞いているんですけれども、公共事業、この市役所の仕事の部分で、シルバーへの委託というのはどの程度あって、それを増やそうという、草刈りであるとか、いろんなところに委託に出していると思うんですが、できないのかなと。

○副委員長（窪野愛子）　お答えをいただけますか。

じゃ、お願いします。

○高齢者支援課主幹兼高齢者政策係長（湯川洋行）　高齢者政策係長、湯川と申します。

シルバー人材センターへの行政からの発注数ということなんですけれども、シルバー人材センターの全体の契約金額の中で、官需といいますか、行政のほうから出している事業よりも、民間から

受けている仕事のほうが多いのが現状です。いろんなジャンルの方がいらっしゃいまして、中には市のほうが、例えば草刈りとか、そういった業務を出そうとしたときに、人が足りないということがあって、発注はちょっと滞るといいますか、少し見合わせるとか、そういったことが過去あったこともあると聞いております。シルバー人材センターの事務局長とお話ししたときには、今そういったことを解消するために、例えば省力化といいますか、少人数で大型機械を取り入れて、少しの人数でたくさんの面積を刈れるようにするとか、そういった改善を今進めて、いろんな仕事を受けれるように、今、改善に取り組んでいるというようなお話を伺っております。

○長寿推進課長（山田光宏）　長寿推進課です。

先ほどのシルバー人材センターの受注件数に対しての件ですけれども、報告させていただきます。

平成30年度が 8,503件、令和元年度が 8,003件、それから令和 2年度が 7,097件という形で、減少傾向にございます。そのうち公共分は平成30年度が 653件、それから令和元年度が 608件、令和2年度が 551件という形で、こちらも減少しております。ちなみに民間についても減少しておりまして、平成30年度が 3,320件、令和元年度が 3,191件、令和 2年度が 2,636件、 3年間でこういった推移になってございます。

以上でございます。

○副委員長（窪野愛子）　以上で質疑を終了します。

〔　休憩12:10～12:58　〕

第３款　民生費

〔国保年金課、説明　12:59～13:03〕

〔質　疑　　13:03～13:05〕

○副委員長（窪野愛子）　担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子）　343ページの国保税の特別会計繰出金の部分で、未就学児の均等割軽減分というものができるということで、本当にこれ大事な事業だと思いますが、基盤安定分の増ということになっているわけですが、これって半減分ですよね。半分の部分に対して出るという。 2分の1補助部分のところの軽減が、国から 2分の 1、県から 4分の 1出る。違いますか。

○副委員長（窪野愛子）　質問の意味、分かりますか。

お願いします。

○国保年金課長（藤田明宏）　財源のお話だと思いますが、おっしゃるとおりで、財源の基盤安定分につきましては、国が 2分の 1、県が 4分の 1。あとそれに市の分 4分の 1を足して、特別会計へ歳出するという形になります。

以上です。

○副委員長（窪野愛子）　以上で質疑を終了します。

第３款　民生費・第10款　教育費

〔こども政策課、説明　13:07～13:20〕

〔質　疑　　13:20～13:41〕

○副委員長（窪野愛子）　担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子）　351ページの子ども・子育て県事業費の中で、結婚新生活支援事業、今年度から始めた新事業ということなんですが、これが増額になっているわけなんですが、今年10件、10件でやったって、途中で切れましたよね。途中で申請ができなくなっている期間があって、また今回こうやってあれする。この件数があれば、多分大丈夫というあれで、この増を組んだということなんですか。まず。

○副委員長（窪野愛子）　大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　今、勝川委員からお話のありました申請につきまして、12月初旬で本年度分の予算枠に達してしまったという状況になります。補助金の申請につきましては、令和3年度を例にして、 令和3年1月 1日から令和4年 3月31日までを対象期間としておりますので、令和 4年度につきましても、令和 4年 1月 1日から令和 5年 3月31日までが対象期間となります。

○副委員長（窪野愛子）　どうぞ、お願いします。

○委員（勝川志保子）　結構な予算額で、これ県からお金が出るということで、乗っかったよということだとは思っているんですが、本当に件数が少ない、 1件当たりのところにたくさんお金が下りる制度になっているなという気がしていまして、所得制限があるじゃないですか。子育てしようと思ってあれしている方たちみんなには行き渡らない部分もあり、これってどうなのかなというのをこの制度導入に当たっては非常にうんって首をかしげる。

また、30歳とあれで金額が違ったりして、本当、何か産めよ増やせよのあれになるような気がして、ちょっとうんという感じがしていたんですけれども、所得制限であるとかそういったところを何か拡充するとかという方向は探らないんですよね。

聞いていたときに、共働きをして夫婦で働いているとこれ引っかからない。だもんで、専業主婦でいることを何か奨励しているみたいな、何かちょっとうんっていう制度設計になっている気が非常にしたんですけれども、保育園には入れないのね、その代わりお金あげるよみたいな、何かそういうあれがあって、ちょっとあれっていう感じに思っているんですけれども、所得の部分は変わらないんですよね。

○副委員長（窪野愛子）　そのあたりの、じゃ説明を大石課長、お願いします。

○こども政策課長（大石哲也）　説明させていただきます。

まずは、先ほど予算枠10件というところの説明がしてありませんでしたので、御説明させていただきます、初めに。

令和 3年度は、17件の申請を受けております。夫婦とも29歳以下の方が 8件、夫婦いずれかの年齢が39歳以下の方が 9件の申請を受け付けております。

あと、委員からお話がありました所得の拡充につきましては、国の補助要綱に基づき補助事業として始めており、県全体でこの事業を進めております。市単独で所得の拡充については考えておりません。

以上です。

○副委員長（窪野愛子）　ほか。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　課長さんの説明、大変真面目なものですから、主張しにくいんですが、 357ページ、予算説明書。先ほど市債のところ、合併特例債とおっしゃいましたが、何か総括表の市債のところには旧合併特例債とありますが、これはどちらが正しいのか。

○副委員長（窪野愛子）　お答えください。

○こども政策課長（大石哲也）　申し訳ございません。旧合併特例債が正式な名称になります。

○委員（橋本勝弘）　合併から10年のところを20年に延期になって、まだ期間中だと思うんですが、何で旧になっているんですか。

延長されましたよね、20年に。平成17年に合併しているから令和 7年までは使えますが、何で旧という表示。

○副委員長（窪野愛子）　そのあたりよろしいですか。説明お願いします。

○委員（橋本勝弘）　難しければいいんですけれども。

要は言いたいことは、これ一般財源 6,500万円で非常に事業費から見ると少ないように見えますが、当然、市債が合併特例債、非常に有利な起債になるので、70％交付税措置されますからね。で

も、今年度負担は30％ありますけれども。

問題なのは、充当率が非常に高いので、非常に何でも使ってしまうという危険がないかということがあると思うんですよ。それを何で言うかというと、きとうこども園も含めてこども園の整備費が非常に高額だと思うんですが、その辺については何か、当然、補助基準に乗っかっていると思うんですが、何かこちらで設計するときの豊かな子どもをつくるためにというものが、何かそういうのがあるんでしょうか。

○副委員長（窪野愛子）　お答えいただけますか。

お願いします、大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　まず 1つとしまして、定員につきましては、旧掛川で実施した幼保園整備のときの基準面積を参考に、今回きとうこども園は 250名が定員のため、そこまでについては市で補助金を交付することとし、それ以外については大東福祉会が自己資金として負担しています。

○副委員長（窪野愛子）　どうぞ。

○委員（橋本勝弘）　事業費から見ると、 250人で大体 1人 500万円ぐらいかけているんですね。他方、ちょっと戻ると 354ページ、ぱんだ広場は大体エアコンで30万円ぐらいかけていただいているということで、ちょっとめり張りが効き過ぎているというか、その辺は今後もうこれ多分、認定こども園は一段落しましたよね、これでね。それならいいんですが、今後多分、公共施設の再整備なんかはもうもっと厳しい状況の中、いろんなことをやっていかないといけないんですが、認定こども園については何か非常に予算かけ過ぎかなというところがありますので、いい子どもが育つようにソフト面も力を入れていきたいなというふうに思います。

○副委員長（窪野愛子）　じゃ、部長からお願いします。

○こども希望部長（原田陽一）　先日、勝川委員の質問のときにもあったと思いますが、木造でやるとお金がかかるとか、鉄筋コンクリートで整備する面もあると思うが、ある意味子育てで手厚くやっていこうというのと、この事業はまさに合併特例債を使っていること自体が、市の広域合併の中で教育環境を整える　　旗印の一つでありました。広域の整備の中での合併特例債の使用という形で財源充当しています。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。どうぞ。

○委員（橋本勝弘）　いいです。

○副委員長（窪野愛子）　いいですか。

ほか、ございませんか。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　350ページ、名称が変わっているということで、17名新たにということですが、法に基づいて設置する会議なんですけれども、やはり一番上に書いてあるような市民の満足度は37％、令和 1年で。要するに子育てしている市民が満足していないという結果ですよね。やっぱりこの会議を設置する以上、この会議の重さというか、ここで話し合われることを実行していくに当たり、やっぱり重きを置いてもらいたい会議にしてもらいたいなと思うわけです。

なんで、17人で足りないんだったらもっと増員してでも、ここの心臓部というものをしっかりと考えていただければなと思うんですがいかがですか。

○副委員長（窪野愛子）　お答えいただけますか。

大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　子ども・子育て会議につきましては、心臓部としての会議になっております。定員について各事業所の入所状況を見ながら、利用定員の変更等のお話があるため、それについて協議をして決定をしていく会になっております。

また、待機児童のゼロを達成して継続をしていくことがまず必要ということで、施設整備を進めてきています。今後は、未来学会等を通しまして質の向上に努めていきたいと思っております。

○副委員長（窪野愛子）　髙橋委員、どうぞ。

○委員（髙橋篤仁）　やはり子育て日本一を目指しているわけじゃないですか。37％の満足度って相当低いですよ。やはりそこら辺の抜本的な今の待機児童ゼロだけを取っても、頑張ってはいるんですけれども、やっぱり満足度というのはもっとほかにもあるんじゃないかという探し込みも必要だと思いますので、またひとつよろしくお願いします。

○副委員長（窪野愛子）　よろしくお願いします。

どうぞ、引き続いて。

○委員（髙橋篤仁）　続けて 351ページ、この細説明のを読むと一番上の保育士の就職準備貸付けとか新婚生活、この目に合っているのかどうかというのがちょっと疑問に感じたというのは個人的な意見ですが、その下のシステム開発料、これかけっこの最新デジタルを取り入れたサイトという説明がありますけれども、サイトの委託料にしては、私が思うに高い気がします。これは最新式の技術を取り入れたというふうに書いてありますけれども、何かこの委託事業者を選定するのに、プロポーザルか何かあって、こういった利用方法でということで決められたんですか。

○副委員長（窪野愛子）　お答えをお願いいたします。

大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　まず、今回システム開発料として 464万 8,000円を計上させていただいていますが、これまず今回限りの委託費の予算ということで、その後の、システムの保守点検については、19万 8,000円という額が、一番下のシステム保守点検委託料に含んで計上しています。

また今後、業者については年度が変わりましたら、入札の方式は考えておりませんが、事業の選定は入札で決定していきたいと考えています。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。

○委員（髙橋篤仁）　はい。

○副委員長（窪野愛子）　ほか。

山田委員。

○委員（山田浩司）　今の 351ページですけれども、現行のかけっこも今あると思われると思うんですけれども、察するにこれをＬＩＮＥに入れたいのかなという、そんな気もしたんですけれども、何が課題で何を目的に再構築していくのかを教えていただきたいんですけれども。

○副委員長（窪野愛子）　お答えをお願いいたします。

○こども政策課長（大石哲也）　現行の「かけっこ」は平成28年度から稼働しておりまして、 7年目となります。デジタル技術が飛躍的に上がっておりますので、子育て世代の利便性を上げていきたいと考えています。ＬＩＮＥを活用したものを提供していきたいと思っています。

細かい部分につきましては、担当から説明をさせていただきたいと思いますので。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。お願いいたします。

どうぞ。

○こども政策課こども政策係（野沢浩太）　こども政策課の野沢です。よろしくお願いします。

今、大石課長のほうからありましたけれども、かけっこの導入から年数が経過しています。今回予定している内容は、ＬＩＮＥの配信も考えています。市から能動的に利用者に対して働きかけるということで、健診、予防接種の日などについて、誕生日等を入力することによって、時期が近くなったらお知らせする機能の追加などを考えています。

以上です。

○副委員長（窪野愛子）　いいですか、それで。

山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司）　すばらしいシステムになると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○副委員長（窪野愛子）　じゃ、勝川委員、すみませんけれどもこれで、ちょっとひとつ最後でお

願いいたします。

○委員（勝川志保子）　356ページの子育て支援センターの部分でお願いします。

掛川の子育て支援センター、こども園や保育所の中に併設になっていますよね。前からずっと言っている土曜日だとか日曜日だとかというところのお父さんも含めた利用ができるような子育て支援センター、大事じゃないかということをずっと言っているわけなんですけれども、今年の予算のところにこれほぼ同じ額でしているので、そういう土曜日、日曜日の開所とかができるようなのは、児童館以外は今のところ考えていないということでしょうかね。

○副委員長（窪野愛子）　じゃ、お答えください。

大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　今、勝川委員からお話にあった点ですが、交流館は土日やっていますが、児童館は土曜日の開館で対応しています。

支援センターにつきましては、今のところ土日の開館は考えておりません。地域で運営しているつどいの広場は、地域運営であるため、地域の中で必要があれば、土曜日に試行的に開館をしていこうというお話は伺ったこともあります。そのようなニーズがあったら対応できるかどうかお話をさせていただきます。

以上です。

○副委員長（窪野愛子）　どうぞ。

○委員（二村禮一）　357ページ、城東のほうで認定こども園できるに当たって、 3つの幼稚園が閉園になります。その中で中幼稚園はもう今年の 4月から閉園になるということ。ここに記念誌を作成すると書いてあるんですけれども、 3つの幼稚園を特に中はもう今年の 4月から閉園なんで、どう運営するか何も書いていないんですけれども、何かあるんですか、予定は。

○副委員長（窪野愛子）　お願いします。

○こども政策課長（大石哲也）　お答えします。

中幼稚園につきましては、現在の場所から移動しまして、土方幼稚園で合同保育をすることとなり、令和 4年度も中幼稚園は残りますので、閉園記念誌につきましては、 3園それぞれ作成する予定であります。このことにつきましては、以前、大坂こども園を建設する際に、大坂幼稚園を 1年間早く睦浜幼稚園に移動して運営をしています。その際も大坂幼稚園、睦浜幼稚園ともに閉園記念誌を作成しているため、同様の対応をしていきます。

○副委員長（窪野愛子）　いいですか。

二村委員。

○委員（二村禮一）　3園はどうするの。 3園はこの後、どのように利活用するのか。

○副委員長（窪野愛子）　お願いします。

○こども政策課長（大石哲也）　跡地の利用につきましては、先日、企画政策課と合同で 1月13日と、14日だったと思いますが、各地区の区長さん等に庁内の活用はない中で、地域で活用があるか投げ掛けています。地域ので活用があればまたお話をいただくように話しています。

○副委員長（窪野愛子）　二村委員はよろしいですか。

どうぞ。

○委員（二村禮一）　公共施設の新しいものを造ったら、もうそれ潰すというような、そういう形でこれ進んでいくわけじゃんね。そういう形でやっていくと、もうなかなかスタートからうまくいかないというふうに私は思っているんですけれども。

これ地域の方から要望があれば、あそこ利活用するというふうに考えていいんですか。

○副委員長（窪野愛子）　予算には直接関係のない話ですので、またもしよろしかったらこれくらいで、こども政策課の質疑を終結させていただきたいと思います。またそのお話はしていただけたらありがたいです。お疲れさまでした。

○副委員長（窪野愛子）　以上で質疑を終了します。

第３款　民生費・第10款　教育費

〔こども希望課、説明　13:42～14:00〕

〔質　疑　　14:00～14:10〕

○副委員長（窪野愛子）　担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子）　376ページの児童手当の部分です。

190世帯 300人、 2.2%に対して支給対象外になるよというお話でした。ここを減って、本当ちょっといかがなものかというふうに思ったりするわけなんですけれども、市としてはこれは国がこういうふうに言ってきたから、このままそのとおり対象外になってくるよねということですよね。確認です。

○副委員長（窪野愛子）　いかがですか。

髙柳課長。

○こども希望課長（髙柳由美）　児童手当法が改正されましたので、法に基づいて実施します。

以上です。

○副委員長（窪野愛子）　まだ追加ありますか。よろしいですか。

じゃ、勝川委員。

○委員（勝川志保子）　その前のところのひとり親家庭の児童扶養手当の部分も 0.2%引下げになるよということですが、これも消費者物価は下がっていると、今、上がっていると思うんですけれども、下がっているんだというあれのところで引き下げるのも、これも国がこうやってやったから、そのままこのとおりやるよということでよろしいんですね。

○副委員長（窪野愛子）　課長、いかがですか。どうぞ。

○こども希望課長（髙柳由美）　1月に厚労省から児童手当額が 0.2%引下げになるという通知を頂いておりますので、それに沿って予算額を計上しています。

○副委員長（窪野愛子）　ほかの方、いらっしゃいますか。

山田委員。

○委員（山田浩司）　362ページの家庭児童相談室のことでお願いします。

本年度 400万円ということで増額しているんですけれども、現在何人いて、来年度何人相談員を計画しているのか教えてください。

○副委員長（窪野愛子）　お答えをお願いいたします。

髙柳課長。

○こども希望課長（髙柳由美）　家庭児童相談室ですが、現在、会計年度任用職員が実質 5名おります。

○副委員長（窪野愛子）　山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司）　この 5名の人数というのはどうなんでしょう。実質もうちょっと欲しいのか、それともこの 5名で現状として十分満足なのか、いかがでしょうか。

○副委員長（窪野愛子）　髙柳課長、お願いします。

○こども希望課長（髙柳由美）　家庭児童相談室については、本年度、支援拠点の設置に伴って室全体として人員を増員していただきました。その中で、この体制での事業推進については、チームで対応するという体制ができつつあります。そのため、来年度については、このままの体制で継続していくつもりでございますが、今後、訪問やケースがたくさんになって、とても対応できないというようなことがあれば、増員を考えなくてはいけないと考えております。

○副委員長（窪野愛子）　山田委員、よろしいですか。

ほか、ございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　361ページの要保護児童対策事業ですけれども、ヤングケアラーの関係はこの子ども家庭総合支援室が対応していただけるということで、子どもの貧困が 7人に 1人で、ヤングケアラーは20人に 1人弱ということで、ここに書いてあるように、早期発見、適切な保護というのが大事だと思うんですが、全体事業費78億円もあってなかなかお忙しいと思いますけれども、こども希望課、こういった名称を標榜している以上、県の実態調査を待ってとかというよりも、来年度に向けてチャレンジ枠も設けられたことだし、まずチャレンジ枠にチャレンジしていくかどうかお聞きしたいんですが。

○副委員長（窪野愛子）　お答えいただけますでしょうか。

　髙柳課長。

○こども希望課長（髙柳由美）　チャレンジ枠については、こども希望課としては事業を募っていません。

○副委員長（窪野愛子）　どうぞ。

○委員（橋本勝弘）　通常業務も大変お忙しくて大変だと思いますが、こういうこども希望課という期待されている課ということを自覚しつつ、やっぱり掛川市らしい子ども・子育て、そういったものに積極的に取り組んでいただくよう、微力ながら再来年に向けては頑張っていますので、ぜひまたいろいろ新しい予算に向けても取り組んでいただきたいなと思います。

○副委員長（窪野愛子）　じゃ、来年度にチャレンジしていただきたいと思いますので。

　ほか、ございませんでしょうか。

　髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　406ページ、幼稚園の図書充実ですけれども、小さい子、本当に読み聞かせが本当に脳にいいというか、成長する時期にとても必要なことだなということで、あと小さい子がやはり扱うものですから、破いちゃったり壊しちゃったりということがあります。この予算配分見て、 1園に毎年新規でどれぐらいの本が買えるんですか。

○副委員長（窪野愛子）　お答えいただけますか。

　もしすぐ分からなければ、後ほどでも構いませんね。

○委員（髙橋篤仁）　はい、結構です。

○副委員長（窪野愛子）　じゃ、よろしいですか、もうそのままで。あとは。

○委員（髙橋篤仁）　増額していただければありがたいです。

○副委員長（窪野愛子）　それじゃ、勝川委員お願いします。

○委員（勝川志保子）　384ページの外国人の保育支援費の部分、触れられなかったんですけれど

も、ここ本当大丈夫かなという気がしているわけなんですけれども、私たちも視察に行ったりしたときに、学校に入る前の子どもたちの部分というのを大変な思いされながらやっているなというのを感じているところがあるんだけれども、小さい子にとってはもっとまだ言語がきちんと獲得されていない状態の子どもたちの受入れをするというのは、非常に子どもとの関係もそうですし、保護者との関係も含めて非常に大変だろうなというふうに思っているわけなんだけれども、これ 6人から 9人までは月額 2万円、10人以上は月額 5万円ということは、 5人以下だったら何もないということになるんですかね。

2万円というと加配 1人もつけるのは厳しいのではないかと思うんですが、これで何とかなるものなんですか。

○副委員長（窪野愛子）　お答えいただけますでしょうか。

髙柳課長。

○こども希望課長（髙柳由美）　5人以下の場合は、委員さんがおっしゃったように、補助金等はございません。 6人以上の場合について補助金を交付しております。

来年度、この補助金については 4園を見込んでございます。実際、 2万円の金額で 1名保育士を専属で雇えるというわけではございません。外国籍の園児がいることで保育士等が 1人専属でつく園もあるかもしれませんが、例えば外国籍の園児のためのタブレットであったりとか、支援をするための補助システムを使ったりとか、そういうことをしている園もあると思います。

○こども希望課長（髙柳由美）　こども希望課、髙柳です。

先ほど御質問いただいた園の図書費の件についてですが、公立園については 1園当たり 4万円プラス児童 1人当たり 300円の金額で予算を配当しております。毎年、園ではその金額を使い切っておりまして、園で選書をしていただいて、適切な図書を買っていただいているということです。

閉園する園に関しては、図書の中でも状態がよいものについては新しいこども園に引き継ぐことになるかと思います。

以上です。

○副委員長（窪野愛子）　以上で質疑を終了します。

〔　休憩14:10～14:17　〕

第３款　民生費・第10款　教育費

〔教育政策課、説明　14:18～14:27〕

〔質　疑　　14:27～14:49〕

○副委員長（窪野愛子）　担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子）　まず、学童保育放課後児童健全育成事業のところについて伺います、 614ページ。

3分の 1ずつ国と県からお金が来て事業が行われるというふうに理解しておりますけれども、市の単独補助としてここに上乗せして、国の事業以外のところで上乗せをするということは一切行っていないのでしょうか、今。

○副委員長（窪野愛子）　お答えください。

○教育政策課長（尾崎和宏）　今のところ、市の単独としての補助は行っておりません。

○副委員長（窪野愛子）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　今、 3年生までしか預かっていないところを 6年生までにというような意見が出たりだとか、処遇改善がなかなかここでも出ているけれども、及んでいないですよね。 1人当たり 9,000円というのが12クラブの50人にしか行っていないよというような話もありましたし、いろんな意味でここの指導員を雇って、きちんと学童保育をやっていくのがなかなか国の補助単価が上がってこないじゃないですか、中で難しくなっていると思うんですが、上乗せをしなくてもこれはこれでよいのだという予算づけとして考えていいんですか。

○副委員長（窪野愛子）　お願いいたします。

尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏）　勝川委員の御質問ですが、 2点ほどあるかと思います。

まず、処遇改善につきましては、令和 4年度は前半までが特定の補助として、後半が恐らくこの子育て支援交付金の中での処遇改善ということになりますので、それらの動向を見ながら検討していきたいと思います。令和 5年度に関してはまだ何も決まっていないところもあるものですから、その辺を見据えながら検討はしていきたいと思います。

それから、学童を 3年生から上に上げるかどうかにつきましては、一般質問の中でもありましたが、まだ小学 3年生までの部分に関しても環境がなかなか整備できない状況でありますので、ここではちょっと見えないところでいろいろ頑張ってはいますので、そういったところから充足をさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（窪野愛子）　どうぞ、二村委員。

○委員（二村禮一）　625ページの設備のことですけれども、小中学校のトイレの問題で、ずっと前から洋式化にしてほしいという話がずっと出ているんですけれども、その進捗状況とか、ある程度進んでおるのか、大体終わったのか、その辺についてちょっとお願いします。

○副委員長（窪野愛子）　お願いします。

尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏）　二村委員のトイレの洋式化についてなんですが、現在のところ、ほぼ50％ぐらいということであります。ただ、学校によって、何回かここでも説明をさせていただいていたんですけれども、構造的にやりやすいところ、やりにくいところがあるものですから、ただ、ばらつきがないような形で、うちもバランスを取って今やっているような形ではあります。

まとまった工事費がなかなか今回取れていないものですから、対処的な措置でしかできないですが、全面的なドライにしてブースを広げてということだけではなくて、洋式化が行えるところは便器のみの洋式化等でも対応できる場所もあるのではないかと思いますので、そういったことも含めて検討して、できるだけ数を増やせるように考えていきたいと思っております。

○委員（二村禮一）　頑張ってよ。

○教育政策課長（尾崎和宏）　ありがとうございます。

○副委員長（窪野愛子）　ほかございませんか。

まず、髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　623ページの中学校の制服です。非常に市内共通というのは画期的だなと思われるんですけれども、この委員のメンバーというのはどういう構成で選ばれるんですか。

○副委員長（窪野愛子）　尾崎課長、お願いします。

○教育政策課長（尾崎和宏）　まだ素案のような形なんですけれども、そういったことに造詣の深い大学の教授を中心として、市内の養護教諭の方だったりとか、生徒指導などを行っている経験ある先生なんかを集めながらやっていきたいと思っております。

それから、外部の方にもいずれかのタイミングで意見を聴取したいとは考えておりますし、この中ではまだちょっと記述がありませんが、周辺の市町、御前崎、菊川市と協調しながら進めていきたいという案もありますので、そこのところでも検討をしていきたいと考えております。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。

○委員（髙橋篤仁）　はい。

〔「今のところで」との声あり〕

○副委員長（窪野愛子）　今のところで、どうぞ、関連で。

○委員（勝川志保子）　今の制服検討委員会なんですけれども、中学生であったり、保護者、そこの当事者の意見というのがきちんと入ること、若い世代が制服に対してどういうふうなものを持っているかということですとか、そこの親がどんなふうに捉えているかというあたりのをきちんと捉えないと、私、違うものが出てくるような気がするんです。

多分、これ小中一貫校にそろえていくよというような話と歩調を一にしているような気もしているわけなんですけれども、そこら辺もあってそこのスタートのところには何か結論を出していこうというような意図を感じたりするんですけれども、まず制服を着る側のところ、買う側のところというところをきちんと何ていうのかな、意見の反映できるものにしていただいて、こういうふうに押しつけられたというものでないという話合いをしっかりと担保していただきたいと思うんですが、そこは大丈夫でしょうか。

○副委員長（窪野愛子）　お願いします。お答えください。

○教育政策課長（尾崎和宏）　勝川委員の御助言ありがとうございます。

教育委員会としても押しつけるというようなことをできるだけ避けるためにも、実はアンケートを実施して、今、集計中ではあります。どれぐらい親御さんたちが制服を用意しているか、またどれぐらいのお金で用意しているか、何を目的としているのか、耐久性なのか、それか金銭的なものなのか、デザイン性なのかとかいうのを含めながら多角的に考えていきたいと思います。

アンケートについては、単純トータルしかまだ出ませんので、そこを分析して、またどこかのタイミングで文教厚生委員会でもお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。あくまでも使用者の利用状況等を聞いて、広く聞きながら決めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副委員長（窪野愛子）　それでは、山田委員、お願いします。

○委員（山田浩司）　制服の件でお願いします。

今の御説明で令和 8年度に改定ということなんですが、早ければ令和 6年というふうに認識していてよろしいでしょうか。

○教育政策課長（尾崎和宏）　はい。

○委員（山田浩司）　ありがとうございます。

○副委員長（窪野愛子）　橋本委員、お願いします。

○委員（橋本勝弘）　教育委員会の運営に関わる部分なんですが、午前中の学校再編に伴う地域拠点整備構想策定、これについては所管企画部長、答えられておりましたけれども、あくまでもこれは公共施設全体の再整備という形ですので、当然そうですが、小中学校の統廃合については当然教

育委員会の権限になると思いますが、この辺は会議の中ではどういうふうに教育委員会としては説明をされてというか、考えをまず示して、そこから全体の構想にまとまっていくのか。

○副委員長（窪野愛子）　お答えいただけますか。

尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏）　学校の再編につきましては、委員から今、御指摘のとおり教育委員会の所管事項だというふうに考えております。それから、ソフト的にどういう教育を行っていくかというのも、当然のことながら教育委員会の所管事項ではありますので、その辺は公共施設の全体の在り方の中でも学校に関しては少し特殊な部分もあり、ソフト面、それから学校の整備に関しては法律に位置づけられているところもありますので、それらを踏まえた形で主張しながら当然バランスを取って進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（窪野愛子）　どうぞ。

○委員（橋本勝弘）　やはり小中学校の統廃合については文教厚生委員会にも当然先に教育委員会の考えを説明いただいて、その中で今度は首長部局に持っていって予算的なことも含めて進めていくとそういう考えでよろしいでしょうか。

○副委員長（窪野愛子）　お答えいただけますか、どうぞ。

○教育政策課長（尾崎和宏）　文教厚生委員会で説明するかどうかはまた来年の議会の体制等もあると思いますので、ちょっとここではなかなかお話しできないところでありますが、教育委員会で方針等が策定されたときには、当然こちらにも御報告をさせていただきながら進めていきたいと思いますので、改めてよろしくお願いしたいと思います。

○副委員長（窪野愛子）　勝川委員、お願いします。

○委員（勝川志保子）　今のところなんです。予算書をどういうふうにひっくり返して見ても、小中一貫とか今までつけてきたところに予算がないんです。どういうことなのかというのがさっぱり分からない。

例えば子どもの育成支援協議会というのは中学校ごとにありますよね。そうしたところへの落とし込みを考えていないということなのか。それぞれの中学校ごとにあったモデル校として城東中学と原野谷中学のところには小中一貫の推進だの研究ということで予算つきましたよね。その後はそれぞれの地域において特色を考えながら、特性を考えながらやっていくんだよというような話を今までいただいていたんです。教育委員会の中にもそこの予算づけとかがされて当たり前だというふうに思っていたんですが、来年度予算のところを見てもそれがない。

一体どうやって学校再編を進めようとしているのか。教育委員会が学校再編に対してどういう責任を持って議会説明のところもしていこうとしているのか、さっぱり見えない。ひっくり返して見たけれども、分からない。全部、市長部局に振っちゃって、公共施設マネジメントの観点からしか学校再編は考えないということなのかということが、ちょっとどういうことと思っているわけなんですが。

○副委員長（窪野愛子）　思いは分かりますけれども、もう少しトーンを下げてください。

お願いします。

○教育政策課長（尾崎和宏）　かなり厳しい御指摘ありがとうございます。

当然、中学校区学園化構想は教育委員会の一番肝になるものでありますので、教育委員会とすると、今までどおり学園をベースに学校の再編等について進めていきたいというふうに考えています。

ただ、予算の形としてなかなか見えないところではあります。恐らくなんですが、 2月ぐらいからやっと動き始めているところでもあり、予算の編成が間に合わないところでもありましたので、来年度また補正もしくは来るべきときに、そこから先の進め方について説明ができるというようには考えておりますので、教育委員会としましては、中学校区学園化構想をベースに進めていくというところは、この間の議員懇談会でも説明をさせていただいたとおりでとあると見ていただければと思っております。

○副委員長（窪野愛子）　ありがとうございました。

髙橋委員も手を挙げていらっしゃった。お願いします。

○委員（髙橋篤仁）　628ページ、部活です。

この中で令和 9年度完全移行を目指しと書いてあります。来年度から予算づけをする 760万、これは移行できる部活からだんだんに移行していって、最終的に 5年後の令和 9年にはほとんどコーチ、指導者を外部委託するという方向にするという流れですか。

○副委員長（窪野愛子）　課長、お願いいたします。

○教育政策課長（尾崎和宏）　部活動の地域展開の推進費の関係なんですけれども、来年度は、体育会系についてはスポーツ協会、それから文化系については文化財団等が取りまとめ役となるような形で、まずそこのところの組織編成について実施をしていきたいというふうに考えています。

そこと並行して、まず指導者の研修とか、それから全く新規で起こる地域クラブなんかの承認事項をどこまでやらなきゃいけないかとかいうような細かな調整をしていきたいと考えております。それなので、来年度すぐに部活が地域に展開するというよりか、その下準備をするような時期になっております。

そこでいろいろ調整をしていきながら、また最終段階が本当にここで示させていただいた令和 9年度なのか、それよりも前になるのかということも含めてスケジューリングもいろいろ考えていきたいと思います。まだ確実にここの部活をというような形にはなっておりませんので、あと企業が協賛していただける場合もありますので、そういったことも多方面に対して検討をしていく時期だというふうに捉えていただければと思います。

○副委員長（窪野愛子）　どうぞ、続けて。

○委員（髙橋篤仁）　そうしたら、今のお話でこの予算の中ではコーチ料であるとか、指導料みたいなそういう報酬部分が入っているわけではないということですね。

○副委員長（窪野愛子）　お願いします。

尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏）　報酬等ではなくて、指導者づくりの研修費だったりとかというものが計上されている捉えていただければと思います。

○副委員長（窪野愛子）　ほか。

山田委員。

○委員（山田浩司）　614ページのところですけれども、改修工事費に 330万と場所はどこになるんでしょうか。

○副委員長（窪野愛子）　分かりますか。

どうぞ、お願いします。

○教育政策課長（尾崎和宏）　改修工事につきましては、よこすか保育園のほほえみ学童になったところの改修等になります。

○副委員長（窪野愛子）　もう一つ手短にお願いします。

○委員（勝川志保子）　先ほどの件なんですけれども、ないですよね、どこにもないんですけれども、例えば事項別明細書の本来であれば10款の 1項 6目新たな学園づくりのところに今まで予算つけてきたわけですよね。それ皆減しているということでしょう。そういう説明もない。ここで本当何もやらないという予算ですよね、当初予算の中で。何か私、本当に予算書を見てびっくりしました、どうやってやろうとしているのと。

○副委員長（窪野愛子）　部長、お願いいたします。

○教育部長（山梨実）　決してやらないということではなくて、今までがどちらかというと教育委員会主導といいますか、教育的な観点で進めてきたものを当然学校の再編ということになると学校の教育だけではなくて、地域のまちづくりであったり、防災であったり、広い観点の視野が必要に

なるよということでございます。ですので、教育委員会としますと、以前からも言っていますように小中一貫教育の推進と学園化構想の推進、それから適正規模の学校配置ということを進めていきたいよということ、それ全然変わっていませんので、教育委員会の中でのこういう学校が欲しいんだというものについては、ある程度の固まった形のものがございます。

それにプラスして、公共施設をどうしたらまちづくりが滞りなく進むのかとか、防災上支障がないだとかということも含めて市民の方に納得していただくというか、理解していただくということになろうかと思います。

そうしたときに、全体と関わるかというと市長部局のほうが例えば防災であったりとか、まちづくりであったとかいろんな関わる部が多いものですから、予算的には向こうについているよというふうに理解していただければいいかなと思うんですが、どちらにつけていたか、今までは教育委員会についていたんですが、今回については市長部局のほうについていますよ。ただ、だからと教育委員会一切関わりませんよということではありませんので、当然、学校の部分に関して言うと教育委員会が主導でこうあるべきだという主張はさせていただきますので、その辺は御心配いただかなくてもいいのかなと思っています。

○副委員長（窪野愛子）　橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　私も県の教育委員会に実はいたことがありまして、文化行政も市長部局でやるのか、教育委員会でやるのか結構綱引きがあったりしましたけれども、いずれにしても子どもたちの教育に係る重要なこれからの計画になりますので、やはり現場に携わっている教員の声を吸い上げる教育委員会、教育委員会は独立行政機関ですから、別に市長が何を言おうが基本的には教育という視点でやれるので、ぜひ頑張ってください。

○副委員長（窪野愛子）　どうぞ。

○教育政策課長（尾崎和宏）　心強い御意見ありがとうございました。

本来ならもっと進んで勝川委員がおっしゃるとおり、基本構想だったりとかという予算がつけば明確にここにお金がついていたとは思うんですけれども、まだ少し地元との調整の部分というような御意見もありましたので、このような形になっておりますけれども、できるだけ早く予算がつける形で教育委員会としても頑張っていきたいと思いますので、また御協力をお願いしたいと思います。

○副委員長（窪野愛子）　以上で質疑を終了します。

第10款　教育費

〔こども給食課、説明　14:50～14:56〕

〔質　疑　　14:56～15:02〕

○副委員長（窪野愛子）　担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子）　お願いします。

649ページと 650ページのところで、今あれしています南部の学校給食センターなんですけれども、 2つほど確認がしたいんですが、ここのアレルギー対応室が出来上がるということなんですけれども、よかったなとは思っているわけなんですけれども、これで小学校単位のところではさかがわと南部のところが出来上がることで、アレルギーの代替食の対応は可能になるのではないかというふうに考えているんですが、そういう方向というのはアレルギー対応のお部屋ができることで、少なくとも小学校部分の代替食移行というのは考えているのかどうかというところをまず。

○副委員長（窪野愛子）　まず 1点、今の質問に対してお願いいたします。

課長、お願いします。

○こども給食課長（鈴木英雄）　今回の対応については、まず除去食を安全、安心な状態で確実に提供できるようにということで今現在は考えております。

代替食については、いつからやるよと具体的なものはまだできておりません。

○副委員長（窪野愛子）　次のお願いします。

○委員（勝川志保子）　そこで、前も一般質問で触れたりした部分でもあって、代替食をすごい期待しているお母さんたちもいらっしゃいますので、少なくとも除去だけをしているんだと食べられないものが出てくるということですので、そうじゃない代替の方向というのを、南の改修の工事の出来上がったときにはそこに向かえるよという方向を探ってもらいたいなというふうに思います。

あと一点が、給食センターの再編になるわけですよね。そうすると地域が広くなる。幼稚園がなくなったりして食数自体はそんなに大きくは変わらないよということなんですけれども、やっぱり統合していくことでなかなか地産地消の地域のものを入れていくのが難しくなるよというお話はずっと聞いているんですが、その辺の地産地消率のところについては今の掛川は頑張っている部分は頑張っていると思うんですけれども、地産地消率を下げないということでの運用ができるのかというあたり、お願いします。

○副委員長（窪野愛子）　お願いいたします。

鈴木課長。

○こども給食課長（鈴木英雄）　確かに地産地消率というのも大切で、大分給食課としても重要視

しているところなんですが、確かに統合することによってその日に必要な食材の量が増えるということはありますので、それが集まらないのではないかというところもあるんですけれども、そこら辺については、今地元でよく食材を入れてもらっているとうもんの里さんとか、そういったところとも調整しながら今進めているところです。

○副委員長（窪野愛子）　ほかにはどうですか。

山田委員。

○委員（山田浩司）　648ページの食料食材費のことについてお聞きしたいんですけれども、今年、小麦の値段が少し上がり始めていて、その主な原因としてアメリカの価格とかというようなことがあって、ウクライナの情勢もそれに影響して、今後は小麦の値段が上がっていく可能性もあるかと思うんですけれども、こういった値段が上がった場合の対応についてはどういうふうにしていくんでしょうか。

○副委員長（窪野愛子）　お願いいたします。

鈴木課長。

○こども給食課長（鈴木英雄）　確かに食材の値上がりというのは台風とかでもあります。パンもいろんなコッペパンとかブドウパンとかいろいろあるんですけれども、スタンダードなパンが多くなるとか、何か混ぜたり加工をするようなものを減らすことで、そこら辺はならしていくというようなことをやっております。

あと、確かに食材も高くなると、例えば鳥のもも肉を使いたいところを鳥の胸肉にしてみたり、安い食材にするといった工夫とかもしたりはしております。

○副委員長（窪野愛子）　以上で質疑を終了します。

第10款　教育費

〔学校教育課、説明　15:02～15:10〕

〔質　疑　　15:10～15:22〕

○副委員長（窪野愛子）　担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子）　学校施設も非常に電気代がかさんでいるわけなんですけれども、これは仕方がないということでこのままという予算づけですよね、まず確認で。

○副委員長（窪野愛子）　お答えください。

○教育部長（山梨実）　電気代の契約先につきましては市役所全体で検討していますので、教育委

員会独自でという検討はしてはいません。

○副委員長（窪野愛子）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　ちょっと確認をしたいことが、小中学校のところについている太陽光パネルの部分、きちんとこれは保守点検及びメンテナンスが入って、有効に活用されている状態になっているんですか。業者の方で、ちょっとこれ心配だよという声をいただいたりしているんですが、大丈夫なんでしょうか。

○副委員長（窪野愛子）　お答えできますか。

お願いします。

○教育部長（山梨実）　教育政策課のほうの予算についているんですが、保守点検やっておりまして、通常どおり動いていることは確認しています。

もともと太陽光発電ですので、管理はいらないと我々も思っていたんですが、 1回システムが壊れていたのに気がつかない事例がありまして、そういう経験を生かして今、保守点検をしっかりやって、動いているということを確認しております。

○委員（勝川志保子）　全ての学校で動いている、きちんと。

○教育部長（山梨実）　はい。年に 2回点検やっていますので、その後に壊れていればあれですけれども、通常に動いているはずです。

○副委員長（窪野愛子）　ちなみに私いつも見ていますけれども、パネルがちゃんと設置してあって、そこで稼働して音も聞こえていますので、それは大丈夫だと思います。

○委員（勝川志保子）　駄目なところがあったんです。

○副委員長（窪野愛子）　ほかございませんか。

どうぞ、山田委員。

○委員（山田浩司）　668ページですが、いじめ防止対策推進委員会なんですけれども、あってはほしくないなと思うんですけれども、昨年度これが開催されたということがあるんでしょうか。

○副委員長（窪野愛子）　お願いいたします。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明）　掛川市いじめ防止対策推進委員会ですが、定例会を年 2回開催をしていて、これはいじめ事案があったか、なかったかということに関係なく行っております。もし万が一そういうことがあれば臨時会を開くということでやっていますが、現在のところ臨時会を開いたことはありません。

○副委員長（窪野愛子）　山田委員、よろしいですか。

○委員（山田浩司）　はい。

○副委員長（窪野愛子）　ほかいかがですか。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　654ページの教育相談事業費と 708ページの心の相談事業は内容的には似ているんですけれども、この違いというものが何かということを教えてください。

○副委員長（窪野愛子）　お答えください。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明）　654ページの教育相談事業費というのは、これは市の教育センターで運営しているみどり教室指導員の人件費が主なものになります。

それで、 708ページのほうは、そこにサテライト校というふうに書いてあるんですけれども、各学校に 5人の心の教室相談員という方を派遣をしているんです。そちらのほうの指導員の予算のほうがそちらになります。

○副委員長（窪野愛子）　続けてどうぞ。

○委員（髙橋篤仁）　では、 708ページのほうの委員は巡回している方というイメージですか。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明）　そうですね。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですね。

ほかいかがですか。

まず山田委員、お願いします。

○委員（山田浩司）　704ページの部活動指導員の配置人数について、それぞれ教えてください。9名ということは、中学校 9項全て 1人ずつ配置されているという状況でしょうか。

○副委員長（窪野愛子）　お答えください。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明）　各校 1名ずつを基本として予算を組んであります。本年度はいろいろやっぱりやれる部活、希望している部活、それから学校の要望しているものとのマッチングの関係で 7人の方契約しています。来年度についてはマッチングによりますが、今年度より2人増でも対応できる予算としています。

○副委員長（窪野愛子）　どうぞ。

○委員（山田浩司）　そうした場合、もし 2人入れば、各校 1人ぐらいずつ入っていけるような状況になるんでしょうか。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。お願いいたします。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明）　はい、そのとおりです。また、必要であれば、補正等の対応を検討しています。

○副委員長（窪野愛子）　山田委員、よろしいですね。

それでは、勝川委員。

○委員（勝川志保子）　まず、 666ページの就学支援、就学援助の部分についてお伺いします。文教厚生委員会でも一生懸命今この問題を取り上げさせていただいているわけなんですが、今 8人の増で 446人分だというふうにおっしゃっていたわけなんですが、この 8人増の予算額で、教育委員会的にはこの就学援助を行う状態としては適切だというふうにお考えになっているということですか。

○副委員長（窪野愛子）　お答えください。はい、どうぞ。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明）　本年度の現状での実績を少し今先に説明をさせていただきます。小学校で準要保護認定児童数が、今 3月 4日時点で 436人でした。令和 2年度は 425人でしたので、11人ほど増えております。それから、中学校のほうですけれども、準要保護認定生徒数267人です。昨年度が 248ということで、これも19人ほど増えています。認定をしています。令和4年度ですね、今既に申込みをしている数が小学校で言うと 359人です。それから、中学校が 222人申込みをしております。この後また順次増えていくとは思いますが、認定者が増加すれば補正対応する予定です。

○副委員長（窪野愛子）　いかがですか。

じゃ、引き続いて。

○委員（勝川志保子）　あと 1点、外国人児童生徒就学促進連絡協議会、虹の架け橋などへの負担金の部分と、外国人の児童教育相談事業とかの部分ですね、外国人支援の部分、 667ページと 674ページのところなんですけれども、私たちもこの間、虹の架け橋も見学させていただいて、特に年度末のところで非常に大変なことになっているんだよという状況説明も伺ってきたんですよ。これは負担金が上がるんじゃなくて下がっているんだけれども、本年度の部分ね。連絡協議会の負担金は下がっているし、特に何かを増やしているという感じはないんですが、外国の子どもたちのところへの制度、本当に今大事じゃないかなと思っているんだけれども、これでよしとしようという予算づけなんですかね。今どおりでいいという認識ですかね。

○副委員長（窪野愛子）　お答えください。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明）　外国人のやっぱり支援というのはとても大切だと思っています。それで、先ほどの虹の架け橋の負担金が下がっているのではないかという質問ですが、これは 3市で案分して負担金を算出した額となっています。本年度の在籍児童がその当該市に何人いたかを事務局が査定をしていますので、虹の架け橋を利用する子どもたちが多くなれば、来年度の予算も増額になります。

それから、外国人支援員さん、学校のほうに出向いたり、いろいろな翻訳等の業務をやっていただいている方、とてもいろんなやはり支援が必要で、かなりこちらは助けていただいているというところがあります。特に一番課題となっているのが、やっぱりこの時期で翻訳作業というのが、学期末になるとやっぱり多くなってくるんですね。例えば通信簿の所見であったりだとか、いろんな通知を出したりという中で、いろんな学校から集中してしまうと。そのあたりが非常に課題だと思っていまして、このあたりを学校教育課でもいろいろ調査研究しながら、 1つは、ｉＰａｄが入って、翻訳アプリがどのぐらい使えるようになるのかとか、そのあたりを調査研究させていただきながら、今後の予算の中にも組み込んでいく必要があるんじゃないかなということで、お時間をいただいて、また調査していきたいと思っています。

○副委員長（窪野愛子）　以上で質疑を終了します。

第10款　教育費

〔図書館、説明　15:23～15:27〕

〔質　疑　　15:27～15:30〕

○副委員長（窪野愛子）　担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子）　確認ですけれども、 718ページの 2歳 2か月児に配布する絵本単価の減というのがあるんですが、この本の選書というのはどこが行う形になっておりますか。

○副委員長（窪野愛子）　後藤館長、お願いします。

○図書館長（後藤晶子）　図書館の司書が選定をしております。

○委員（勝川志保子）　毎年変わる。

○図書館長（後藤晶子）　今は 2年に 1回変えています。下のお子さんが生まれることもありますので、同じ本というわけにはいかないので、 2年に一度ほど見直しをして、ブックリストの中から選定をしております。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。

二村委員。

○委員（二村禮一）　712ページ、大東図書館の施設、基金ですけれども、今残はどれぐらい残っている。基金の残。

○副委員長（窪野愛子）　お答えできますでしょうか。お願いします。

○図書館長（後藤晶子）　現在が約 1,800万円になります。

○副委員長（窪野愛子）　二村委員、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員（二村禮一）　これは使い道は限定したの。ちょっと詳しく分からないけれども。

○副委員長（窪野愛子）　はい、お願いいたします。

○図書館長（後藤晶子）　大東図書館の施設の基金ということですので、大東図書館の図書購入費に充てております。

○副委員長（窪野愛子）　二村委員、よろしいですか。

○委員（二村禮一）　はい。

○副委員長（窪野愛子）　ほかございませんか。

山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司）　713ページになります。電子図書ライセンス使用料で、電子図書のほうなんですが、私、まだ使用してないんですけれども、どのぐらいライセンスが今あるんでしょうか。

○副委員長（窪野愛子）　お願いします。お答えください。

○図書館長（後藤晶子）　2月末現在で約 9,000タイトルになります。

○副委員長（窪野愛子）　以上で質疑を終了します。

〔討　議〕

○委員（勝川志保子）　いろいろあるんですけれども、やっぱり一番気になっているのが学校の再編計画の部分と教育委員会、文教厚生委員会との関わりの部分がこの予算書を読んで一番気になった部分になります。今まで小中一貫教育の推進ということで中学校学園化構想という旗を振りながらこの学校の再編計画が出されてきていたというふうに認識していたわけなんですが、それが突然教育費からぽんと外れて、全てが市長部局の企画のほうに入っていってということで、じゃ、今までの言っていた子どものためにという、子どもの幸せのために、今後の子どもたちのためにということでやってきた学校としての役割というところの担保という話が予算づけない中でどうやってされるのというところがまずもって疑問というか、何をどうしようとしているのかなという思いは強いです。

○副委員長（窪野愛子）　じゃ、 1つずつで。

ただいまの勝川委員の御意見に対してどなたか御意見ございますでしょうか。

二村委員。

○委員（二村禮一）　今の学校の再編、公共施設マネジメントですけれども、所管が教育委員会か

ら市長部局、どちらへ行っても子どものためとか、じゃ、こっちへ行ったから子どものためにならない、こっちへ行ったから子どものためになるとか、それはちょっとあり得ない問題だと思います。今回ちょっと管財のほうへ移って、施設とかいろんなものを総合的に判断するということと、もう一つは、先ほど課長の説明もありましたけれども、まだ具体的なことが出てないので、ある程度具体的なことが出てないと当然予算のつけようがありませんから、もし必要だったら、当然また補正予算も組んでいくような形になると思いますので、ちょっと教育委員会は独立した立場にいますので、そこは教育長の指導で独立した立場で進めていただければ私はいいと思います。

○副委員長（窪野愛子）　ありがとうございます。

ほかいかがですか。

山本委員。

○委員（山田浩司）　別件でよろしいですか。

○副委員長（窪野愛子）　今の、はい、どうぞ。

○委員（勝川志保子）　今、二村委員からは学校再編の問題というのは公共施設のマネジメントだというふうにおっしゃられたわけなんですけれども、昨年のところ、今の時点まででであれしてきたこの学校の問題というのは、小中一貫教育を進めるための学校の施設の在り方検討委員会という、そういう枠組みで進められてきました。そこが何かだからすぽんと抜けてしまっていることに、何かそれが突然公共施設のマネジメントの問題なんだと学校はというふうに言われてしまうと、じゃ、今まで文教厚生委員会の中で学園化構想であるとか、小中一貫教育の推進であるとか、そういうふうにやってきたそこはどういうふうにそれは落とし込められるものになっていくのというところが分からないんですよ。だから、教育委員会としての予算づけがないわけですから、今までやってきたものをそのまま継続することは教育委員会としてしないという予算になっていませんか。そうではない。

○副委員長（窪野愛子）　もうあちらには振らないでください。

○委員（勝川志保子）　やっぱり予算づけとしておかしいと私は思います。それはそれできちんと教育委員会の教育費の中に今まで研究してきたものを落とし込みながら、学校の在り方をきちんと検討していく、そういう予算づけ、それを市民に、地域に渡していく予算づけというものはされるべきだと思います。

○副委員長（窪野愛子）　それは勝川委員の御意見ということで承りました。

ほかいかがですか。

別件でよろしいですね。

○委員（山田浩司）　今の。

○副委員長（窪野愛子）　今のじゃないですね。別件だものね。別件に移ってよろしいですか。

じゃ、お願いします。

○委員（山田浩司）　316ページのある吉岡彌生記念館の管理費 2,000万円、このお金というのはやっぱり公共施設の部分になってくると思うんですけれども、 1日平日でカウントしても約 6人の来館者数ですよね。それで年間 2,000万円のお金が出ている。ここについてはやっぱり今後私たちはちゃんと見ていかなければいけない。来年度も同じになっていく。毎年 2,000万円ずつこうやってかかっていく。来館者数はしかも 1日 6人という、こういう状況が続いていくというものはやっぱり当局のほうも含めてよく検討していかなければいけないのかなというふうに思っております。

○副委員長（窪野愛子）　今、吉岡彌生記念館、そのことについてお願いします。

○委員（勝川志保子）　ここは東京女子医大との関係というのが昨年出された後以降、全く説明が私たちにもされていなくて、一体この東京女子医大と市がどんな形で話合いを持っているのかという説明がもちろん文教厚生委員会の中でもないし、議会の中にもないというのが、だから、関係が深いこの館を維持するには、東京女子医大のほうからは学芸員をきちんと置くようにというふうな縛りがあったりだとか、きちんとこういうことをやってくれということでお金が下りたりしている。ところが、多分そこがどういうふうに今後なっていくかという話合いが見えてこないんですよね。そこをすごくうんという感じで、だから宙ぶらりん、どうにも市が動かそうとしても、なかなか一緒にやっていく部分は大きいので、変更するというか、それができないんでいるんじゃないのかと思うんだけれども、どうなんでしょうね。私、ちょっと説明足らないなというふうに思っているんですけれども。

○副委員長（窪野愛子）　分かりました。

ほかいかがですか。それぞれのお考えもありますからね。

勝川委員が先ほどおっしゃったように、長い歴史の中で今日まで来ているというところもありますので、入館者を増やすためにいろんなアプローチはしてくださっているというのをいろいろなチラシで企画してくださったりとか、一生懸命頑張ってくださっていることは確かです。これからその検討課題にはなっていくかなとは思います。

ということで、委員間討議をこの辺で終わらせていただきまして、じゃ、次に、討論に。

〔「委員間討議、ほかの」との声あり〕

○副委員長（窪野愛子）　まだほかに。

はい、どうぞ。

○委員（髙橋篤仁）　私も先ほど質問したんですけれども、こども希望課の中で、やはり市内の親御さんが子育てをしている満足度がやっぱり足りてない。足りてないところを市としても頑張っているんですけれども、それが市民の皆さんに伝わっていないということとなると、ちょっと切り口をやっぱり変えて、抜本的に何で満足していないのかというものをやっぱり求めていく必要があるのかなと思うんですね。それは何がヒットすれば満足になるのかということを捉えてないと、こちらの勝手なと言ったらあれですけれども、努力しているんだけれどもが伝わらないというジレンマがずっと生じてきてしまうし、掛川市で子育てをしようというふうに思ってくださらないんだったらいけないと思いますので、そこの点の予算のつけ方というものを抜本的に見直したほうがよろしいのかなと思いました。

もう 1点いいですか。

○副委員長（窪野愛子）　髙橋委員の御意見に対して御意見のある方。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　同じようなことは一般質問の中でも言ったりしているんですけれども、感じています。子育てを支援するであるとかといったときに、例えば今回だとあれですね、結婚した人に、10世帯とかにはお金をぽんと何十万渡すよというような、そういうのがあったりとかしている反面、やっぱりみんなが満足できるような、そういう施策のところで目玉になるものをきちんとやっているかというと、そこがどうなんだろう。やっぱり市の単独事業として、ここはこういうふうに握って離さないようにやるよみたいなところをもう少し予算化していく必要があるんじゃないかなという気がするんですよ。それが何であるかというのはいろんな切り口があるのであれなんだけれども、例えば児童手当なんかは所得制限があって、本当に外されている人からは議会だよりの中にも批判が、僕ら外されているのに、そういうのってちゃんと言ってくれているのかみたいな御意見が来たりとか、やっぱり税金払っているのに何で外されるのというような意見、私たちももらいますよね。そういう全ての子育てしている皆さんが満足できるような、そういうところにお金をやっぱり何かで使っていく必要があるんじゃないかなと。そういう市の単独補助、学童保育のことも先ほど言いましたけれども、そうしたものとかも国や県の事業が足らないのであれば、その穴を埋める。こういうことを単独事業を上乗せするという、そこをもう少し頑張らないといけないんじゃないかなという気がします。

○副委員長（窪野愛子）　ほかいかがですか。

二村委員、どうぞ。

○委員（二村禮一）　限られた予算の中で当然私たち議員もそうですけれども、当局もそうですね。

優先順位をつけていかなければいけないし、本当に先ほども出た民生費なんてもう限りなくこれから上がっていくし、2025年で団塊の世代が上がってくる。それはなかなか減らすことはできないので、全ての人たちが満足するなんて、そんな政策なんてどこを探したってあり得ないんですからね。その中で、この中でどういうことが緊急性があってやっていかなければいけない事業というのを、そこを当然選別していく課題があると思いますので、本当に市のほうも考えた予算の中で優先順位をつけてやっていただいている、私はそういうふうに思っています。

○副委員長（窪野愛子）　ありがとうございます。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　私がこの議題を振らせていただいたのは、やはり子育て日本一とうたっているわけですから、日本一ですよ。日本一が掛川市の目指すところであるならば、ちゃんと根本的に考えていかないと日本一なんか取れるわけがないと思ったから提言させていただいているので、そういった思いというものを実践していただきたい、そういう願いです。

以上です。

○副委員長（窪野愛子）　ありがとうございます。

ほかいかがですか。

ちなみに日本一ということを掲げたのは前任の市長で、そういうことはたびたび一般質問にも上がりましたけれども、それはある程度の目標をしないことにはね。だから、日本一になることが全てではなくて、そこを目指して頑張ろうというような質問に対する御回答があったやに記憶しております。ちょっと蛇足でしたが。

はい、どうぞ。

○委員（髙橋篤仁）　いや、予算書に日本一を目指すと書いてありますし、それは前市長が言ったとか言わないとか、そういうものではなく、ちゃんと予算書に書いてあるわけですから、目指すのはいいんじゃないですか。

○副委員長（窪野愛子）　いや、だから、日本一を目指すことはもちろんいいですよ、目指すことは。今私の言いたかったことはちょっと言葉が足りなかったんですけれども、何でも 1番になるということではなくて、そこの山を目指していくという目標を持つというところじゃないかなと私は思っているものですから、掛川にはたくさんの日本一を抱えていますので、それはどこかと比べてではなくて、ここの意識の中でということと私は思っていますので、今の市長云々じゃなくて、そこに書いてあると言っても、その思いをそのままつなげていることは確かですけれどもね。

ほかございませんか。

どうぞ、橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　健康福祉部は今年、昨年とコロナ対応で大変すばらしかったと。出遅れて大変心配しましたけれども、県と連携したりとか、今では全国優秀の接種率になったということで、健康福祉部もいろいろチャレンジしてほしい部分はありますが、やはりこども希望部ですね。やはりそういう部を標榜している以上は常に新規事業に取り組んでいただくという、チャレンジ枠に応募しなかったというのは非常に残念だなと。まさに今回のそういうふうな掛川市は予算が厳しいものですから、ひもつきでないとなかなか予算を認めないという事情があると思いますが、今回はその枠をわざわざ市長が外したんですから、しっかりチャレンジをしてほしかったなというふうに思います。

○副委員長（窪野愛子）　ありがとうございます。

○こども希望部長（原田陽一）　誤解があるとあれなんですけれども。

○委員（橋本勝弘）　チャレンジした。

○こども希望部長（原田陽一）　かけっこの改定に 500万使ったのは、これはチャレンジ枠を使って採用されての話ですので、それ以外で他に手を挙げなかったのかという御質問だと思ったので、課長はそういう回答をしていますので、誤解のないように。

○副委員長（窪野愛子）　分かりました。ありがとうございます。

どうぞ。

○委員（勝川志保子）　やっぱり文教厚生委員会に付託されている部分を見たときに感じるのは、やはり扶助費と教育費のところが本当にこれで住民の福祉増進のための予算立てになるかというあたりで、やはりこれでいいのかなというところを感じるところがあるんですよ。例えば学校の施設の改修費とかって本当に低く抑えてあるじゃないですか。その抑えたところを学校の教育基金のほうに積み立てるんだと。新しい学校をつくるから積み立てるんだというふうにと言うんだけれども、今ある子どもたちの教育の環境整備ってこれでいいのというのもやっぱり思うわけですよ。学校の図書費、これでいいのという、そういうところですよね。だから、やっぱり充てなければいけないものには充てなければいけない。準要保護の就学援助の問題にしても、やはりもっともっと本来頑張らないと、子どもたちのところにきちんと本来あるべき姿の保証ができない状態に今だから掛川市で本当になっているわけなので、そこをもうちょっとやっぱり今をきちんと救い上げるための扶助費、教育費というのは私はもっと予算を取るべきではないのかなと思います。違いますかね。

○副委員長（窪野愛子）　髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　私もさっき図書の話で、幼稚園の 1園とか、 3万円プラスお 1人に対して

300円というような割り振りを聞きまして、とても少ないなと感じました。字を読めるものばかりじゃなくて、見るだけの絵本だってありますし、いろいろな本に幼年期から携わるという癖をつけていただくためにも、やはり低学年のところに本を与えるという考え方はとても必要だと思います。

以上です。

○副委員長（窪野愛子）　山田委員。

○委員（山田浩司）　先ほど二村委員もおっしゃっていましたけれども、やっぱり限られた予算の中で、今回ＩＣＴのチャレンジ枠の中で新しいソフトをお金かけて導入したというのは、私、これは大きな一歩であるんじゃないかなというふうに思っております。限られた予算の中で、やはりどれだけこうやってチャレンジして一歩取っていくという、それを子どもたちに返していくという考え方というのは 1つ進んでいるんではないかなというふうにも感じております。

○副委員長（窪野愛子）　以上で討議を終結します。

〔討　論〕

○委員（勝川志保子）　大変努力している部分を認めないわけではないんですけれども、私はやっぱりこの一般会計予算に賛成することができません。反対の立場を取ります。

大きなものを幾つかこの文教厚生の部分で言いますと、やはり先ほどの学校再編に対しての教育費の支出が一銭もないというこの予算づけのところに市の学校を守る。今ある学校、子どもたちのために本当にきちんとしなくてはいけない、そこを守り切りながら、次の学校再編をしていくんだという、それを何か感じない。何か公共施設マネジメントの点に学校を委ねてしまっているという気がします。そこが第 1点、一番気になる部分です。

第 2点目としては先ほど言った扶助費、教育費であるとかという部分の今やるべきこと、細かな予算も含めてやるべき予算づけというところが甘い。市の単独補助をもっと積み上げたり、独自施策を繰り広げたりということで、このコロナ危機で本当に大変な思いをしている市民の方に寄り添えるようなことをやっていかないと、何か生活している市民が、掛川に住んでよかったなというふうになるというふうには私にはやはりちょっと思えない部分が大きいです。一般質問であれした高齢者福祉の部分だとか、そういったこともここの扶助費であったり、民生費であったりというところに関わってくる問題なんですけれども、まだまだやれることがあるはずだという視点を変えてやるべきことをやるべきじゃないかということですね。

あと、子どもに関しての部分で、待機児童が解消したというのは本当に大きな成果だというふうに思っているわけですけれども、橋本委員がおっしゃっていた認定こども園の整備のところに本当

にお金をつぎ込んで、再編、民営化してこども園にしていくという方向をずっとやり続けて、今大体終わろうとしているわけですよね。だけど、じゃ、そういうふうにそこが終わったことで子どもたちの環境が本当に整ったのかというところでは、やはり保育園格差もすごい大きいし、この学童についても待機児童をいっぱい抱えている。待機児童という言い方はない。待機児童はないんだというようにおっしゃいますけれども、入れない子どもたちを抱えたままになっている。そういう子育て支援の部分でまだやらなければいけないことがあるんじゃないかなというふうに思います。

○副委員長（窪野愛子）　はい、分かりました。

それでは、橋本委員、お願いします。

○委員（橋本勝弘）　私はもう大賛成で応援したいと思いますけれどもね。やはりなぜかというと、1つはやっぱり健康福祉部はコロナ対策、大概頑張ったと思います。全国でも優秀な接種率と言うんでしょうね、上位の。そういったこともありまして、こども希望部の、 2年ほど前、もともと待機児童を解消するために、これは本当に前市長が英断でこれだけ進めたなというふうに思います。例えば掛川市の人口が40％ぐらい多い。磐田市とほぼ認定こども園の数は同じじゃないかと思うんですが、それだけ頑張ったということで、ただ、言いたいのは、建設コストは若干鍵じゃないかなと。だから、大事なのはこれからあそこのすばらしい建物でどういうふうに子どもの心を豊かにして、育てていくかというだと思いますが、僕はやはり子どもの貧困であるとか、ヤングケアラーとか、もう明らかに現れている事象に対する対応がせっかく総合支援室をつくったのに予算取りも何かされてないようですし、そういうところはぜひ頑張ってほしいなと思います。

あと、先ほどの教育委員会と知事部局なり市長部局というのはやはりそういうふうな教育行政に対する結構危機といいますか、わだかまりみたいなものがあるんですけれども、やっぱり掛川市も予算を中心にと言えば、まずは一旦企画で全体をということでしょうけれども、ただ、教育委員会でしっかり小中学校の部分については主張されると先ほどおっしゃっていましたので、その辺は確実に、手続的にはまずは公共施設再編を全体として見るということですから、そこも別に問題ないのかなと思います。

非常に厳しい財政事情かつ忙しい中、予算編成は大変でしたということで応援したいと思います。

○副委員長（窪野愛子）　以上で討論を終結します。

〔採　決〕

議案第１号　　令和４年度掛川市一般会計予算について

賛成多数にて原案のどおり可決

〔　休憩　15:58　～　16:05　〕

②議案第２号　令和４年度掛川市国民健康保険特別会計予算について

〔国保年金課、説明　16:06～16:21〕

〔質　疑　　16:21～16:36〕

○副委員長（窪野愛子）　担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子）　7ページの国保運営協議会の部分ですけれど、広報のほうに公募の方向に1人枠取るよということですけれども、この公募枠以外のところ、いろんなところ、市民というところから出てきているけれども、充て職とかの考え方というのは、どういうことでほかの公募以外の委員の選出を行っているのか、やり方をちょっと教えてください。

○副委員長（窪野愛子）　藤田課長、お願いします。

○国保年金課長（藤田明宏）　運営協議会ですが、一般被保険者と、医師・薬剤師と、公益代表と、あと社会保険者代表の中から選んでいますが、今回お願いしたのは、一般被保険者の中の 4人のうち 1人を公募でという形にさせていただきました。ほかの 3名ですね、一般被保険者の 3人ですが、区長会と保健委員と食推協になっています。その中から選んでいただいて、一般被保険者の代表としてお願いしております。

以上です。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。

勝川委員、どうぞ。

○委員（勝川志保子）　ここの部分は、もう保健委員さんと食推協、区長会のところに人選はお任せしているということになるわけですか。

○副委員長（窪野愛子）　お願いします。

○国保年金課長（藤田明宏）　被保険者の中の役職としてお願いしていますので、会のほうから選んで出していただいている形になります。

以上です。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですね。

ほかいかがですか。

二村委員。

○委員（二村禮一）　35ページのジェネリック医薬品の普及率、その向上ということが書いてありますが、ちょっと去年から薬品会社の不正みたいなことがあって、なかなか薬が入りにくいということをニュースで聞いたんですが、そういう点は大丈夫ですか。

○副委員長（窪野愛子）　いかがですか。

お願いします。

○国保年金課長（藤田明宏）　薬品が入りにくいというところは、国からの通知等ありますけれども、そういったのは市のほうには国からの通知は届いていませんので、そこまで支障はないと見ております。

○副委員長（窪野愛子）　どうぞ。

○委員（勝川志保子）　今、薬局が大変なことになっています。例えばてんかんの薬なども入りにくくなっていて、本当に欠品の書類が薬剤師さんの元にどんどんファクスで束になって送られてくるような状況に今なっていて、私が心配しているのは、このジェネリックの部分が必ずジェネリックでという指示もあったりするので、本当に大丈夫かなと心配でいろいろ調べさせてもらいましたが、これかなり大変なことに、ジェネリックだけではなくて薬が入らないという状態は、すごい市内の薬局でも深刻な問題で、その対応に薬剤師が追われている状況があるようなんですよ。私が思っているのは、このジェネリックの普及啓発というところは大事なことなんだけれど、やっぱり後発医薬品を作っているところの工場が本当に操業できなかったりとか、いろんなことで代替の薬品の。

○副委員長（窪野愛子）　質疑ですから質問をお願いしたいと思います。勝川委員は何を伺いたいのか、そのあたりを明確にしていただきたく、口を挟みました。

○委員（勝川志保子）　ジェネリックの切替えをあまりにも強く言ったときに、本当に薬がジェネリックでないということで入らなくなっているような事態がないかを、きちんと把握するのは必要だと思うんですが、そこ本当に大丈夫ですか。私の調べた範囲だと本当に大変なことになっている。

○副委員長（窪野愛子）　藤田課長、よろしいですか。お願いします。

○国保年金課長（藤田明宏）　必ずしもジェネリックを勧めているというわけではありません。国の推奨としてこちらのほうに80％目標という形を載せておりますが、今も現状80％近い数値にはなってはいますけれども、必ずしもジェネリックにしなさいというわけではありません。人によってはこういった通知を年 2回出していますが、送付するなという方もいらっしゃいますので、そういった方には通知を差し上げていませんし、個人の形の中で選んでいますので、どちらを選ぶか、推

奨はあくまでもしていますけれども、最後の選択は個人という形にはなっています。

以上です。

○副委員長（窪野愛子）　髙橋委員、どうぞ。

○委員（髙橋篤仁）　6ページの催促費、郵便料はこっちで持っていますが、割と民間なんかはこういった遅延者負担といって、遅延するほうが悪いので、郵便代とか等々含めてこういった催促状製作費等も遅延者が負担をしているということが多いです。この場合には、行政が持っているわけですが、そういう負担の区分についてどうお考えか教えてください。

○副委員長（窪野愛子）　お願いします。

○国保年金課長（藤田明宏）　国保税だけではなくて、市民税もありますし、固定資産税もあります。介護保険料もありますので、全てにおいてあると思いますので、その点調査の上で、また検討が必要か、そのままでいくかを検討していきたいと思います。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員（勝川志保子）　ちょっと教えてほしいんですが、13ページのレセプト点検の部分と33ページのレセプト点検のレセプトのあれですね、これってどう違うんですか。県費と市費の部分。

○副委員長（窪野愛子）　お答えいただけますか。

お願いいたします。

○国保年金課長（藤田明宏）　13ページは、病院にかかったときに直接そのままレセプトの内容を点検して決定するものです。

もう一つ、33ページは、複数月ですね、先ほどの13ページにつきましては、毎月、今月ですと 3月に診療したものを 4月に審査していただいて決定をいただきます。33ページにつきましては、複数月の縦覧を行っていただきますので、遡って点検していただくという、選択して選んでもらっておかしいものを、それでチェックしていただいているというものになります。

以上です。

○副委員長（窪野愛子）　よろしいですか。

ほかいかがですか。

どうぞ、お願いします。

○委員（勝川志保子）　23ページの新型コロナの感染者限定特例措置による傷病手当金なんですが、事業概要のところにある「一定の要件を満たすものに対し」という書き方がしてあるんですが、こ

の除外になっている方というのはどういう、一定の要件を満たさないですよね、方というのはどういう状態のことを言っているのか、教えてください。

○副委員長（窪野愛子）　じゃ、お願いいたします。

○国保年金課長（藤田明宏）　細かい内容につきまして、担当の係長より説明します。

○副委員長（窪野愛子）　はい、お願いいたします。

○国保年金係長（田中肇）　国保年金係長の田中と申します。お答えさせていただきます。

こちらのほう一定の要件と書きましたけれども、そもそも傷病手当金というのは、国民健康保険にはなかったものが、このコロナの関係で新たに特例として制度化された仕組みでございます。

まず、国民健康保険というのは、自営業者の方とか、年金暮らしの方とか、そういった方々もいらっしゃいます。その中で傷病手当金については、あくまでも雇われている方というのが条件になります。本来ならば雇われている方で社会保険であれば社会保険のほうからこの傷病手当金というのが出るんですが、雇われている方なんだけれども国民健康保険に加入されている方が対象です。条件としては基本的に社会保険と一緒です。仕組みとしては社会保険と変わることはほとんどないと思っています。社会保険の仕組みを無理やり国保に当てはめているという形ですので、待機期間が 3日とか 4日とか、そういった待機期間があるかとか、そういった要件があって、支給する額も1日当たり、本来なら勤めてあったのであれば入ってきたであろう金額の 3分の 2を支給するという仕組みが社会保険と国保と一緒でございます。

○副委員長（窪野愛子）　勝川委員、分かりました。

どうぞ。

○委員（勝川志保子）　個人事業主のような形で国保に入られている方大勢いると思いますが、そういう方たちは、雇われていないから、この一定の要件を満たさないということになってしまうんですかね。

○国保年金係長（田中肇）　残念ながらそういう形になると理解しております。

○副委員長（窪野愛子）　どうぞ。

○国保年金係長（田中肇）　それは、個人事業主もそうですけれども、農家の方とか、そういう方も同じということで御理解ください。

○副委員長（窪野愛子）　ほかいかがですか。

よろしいでしょうか。

どうぞ。

○委員（勝川志保子）　34ページの医療費通知ですよね、この間もお話伺いに行ったりしています

が、医療費控除にこれが使えるようになったということで、医療費控除、確定申告する際に非常にこれが有効に使えるものだなと思っていますが、しっかりとここに医療費控除に使えるような仕組みがほしいなというのを思っていて、 2月の終わりになってもまだ12月分のが来ないよというのがあったり、合計金額が入っていないよというのがあったり、使えると言っているくせにそのまま使えないみたいな仕組みになっていますが、この辺って市の単独で何か施策としてやることはもう不可能な部分ですか。

○副委員長（窪野愛子）　お答えください。

○国保年金課長（藤田明宏）　本来の目的は、34ページの事業概要にありますが、医療費の適正化を目指して出しているものです。税務署のほうから医療費の通知として出したものが、確定申告の医療費控除に使えますよというふうになったわけですが、あくまでも病院にかかった場合、12月にかかった場合ですが 1月に国保連とか、医療機関、いろんな保険給付額が決定します。病院に12月にかかった分が 1月10日までに病院側がレセプトを全部上げます。そこで審査して 保険給付額が1月に決定します。確定申告前に間に合うかというと、非常に厳しくて、 6回分けて、今回も12月の分が 2月頃発送という形で御迷惑かけていますが、そこをちょっと調整するのは、今の段階で非常に無理です。ですので、12月分は自分で計算してくださいというふうにお願いはさせていただいています。

以上です。

○副委員長（窪野愛子）　以上で質疑を終了します。

〔討　議〕

○委員（勝川志保子）　まだ条例改正の部分、国保税の改定の部分が審議されていませんので、詳しい数字がここには出てこないわけなんですが、やっぱり国保が本当に負担が大き過ぎて払えない税金になっている。そのために滞納も多いし、督促を受けてこのまま払えなくて短期保険証や資格証明書といったもので実際のところ、それでやらざるを得ない家庭がたくさん出てしまっているという状況だと思うんですよ。

なので、国保税を上げていくということで何かこの会計を維持していくというのは、本当に無理ではないかなという気が私はするんですよ。やっぱり一般会計からの繰り入れだとか、基金を取り崩すということをやっていかない限り、市民が払える税金にならないと思っているんですけれどもね。

○副委員長（窪野愛子）　以上で討議を終結します。

〔討　論〕

○委員（勝川志保子）　今、委員間討議のところで言いました国保税の値上げ、かなり大きな値上げになるというふうに考えております。そこの値上げの部分、あと、未就学児の部分で 2分の 1の減額というのが、今回提言が出てきているわけなんですが、医療分、そこのところについても結局未就学児のところで切れてしまうので、子どもを育てながら国保に入って、農家であったり、個人事業主であったりして子育てをしている家庭にとっては、 6歳過ぎても別に収入が増えるわけでもなくて、逆に子どもたちのところで出費が増えていく、教育費などが増えていく状態の中で、そこの補助がないという、軽減がないというのは、やっぱりあってはならない人頭税のようなものを取るような国保税ではあってはならない。本来、家族増えて出費が増えているところから税金の額が増えるというその構造自体が、私は間違っていると思います。お金の取り方の部分です。

あと、運用にしてもやはり掛川市は残念ながら運用の過程で資格証明書、短期保険証というのがたくさん出ている自治体です。こういう会計の仕方で市民にとって大丈夫な会計にはなっていないと思いますので、反対をします。

○副委員長（窪野愛子）　以上で討論を終結します。

〔採　決〕

議案第２号　　令和４年度掛川市国民健康保険特別会計予算について

賛成多数にて原案のとおり可決

〔延会　16:42〕

７－２　会議の概要

令和４年３月15日（火）　午前９時27分から、全員協議会室において全委員出席のもと再開。

１）委員長あいさつ

２）付託案件審査

③議案第３号　令和４年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について

〔国保年金課、説明　　9:27～9:34〕

〔質　疑　　9:34～9:44〕

○委員長（嶺岡慎悟）　担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子）　お願いします。

50ページの後期高齢者医療広域連合の納付金の部分ですね、結構な額のこの予算増の部分で、下の増減理由のところに保険料率の改定による保険料負担金の増とありますが、これもう少し詳しく数字を出して教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　全員協議会のときに、資料のほうで説明させていただいていると思います。この後、保険料改正も国保のほうもあるわけですが、後期のほうは広域連合で会計されていまして、保険料の所得割を令和 2年、 3年の8.07％を8.29％にしました。その形の中で保険料が増額されていますので、その分が大きく増加した分の一つの要因となっています。

あと、被保険者も増えておりますので、基盤安定分、軽減した分の 4分の 3と市の 4分の 1を足した歳出のほうが多くなって、金額が増加となっています。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟）　よろしいですか。ほかに質疑。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　52ページのところの人間ドックの助成金額のところです。

国保のところ 1万 5,000円ですよね。後期高齢者のほうが 1万円で、この差になる部分、 5,000円分の減っている部分というのは、何か人間ドックの内容に関してここを減らしているよというこ

となのか、それとも助成を減らしているよということなのか、どっちになりますか。

○委員長（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　内容については病院のほうでやっていただきますので、内容は変わりません。助成額が 1万 5,000円から後期のほうは 5,000円減っているという形になります。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　それはなぜなんですか。

○委員長（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　踏襲になっているからということではないとは思いますが、今まで継続の中で国保は 1万 5,000円、後期は 1万円という形になります。国保もそうなんですが、必ずしも助成するというものではなくて、政令市においてはもう助成をやめてしまったよというところもありますので、金額については市の裁量の中で出しております。形としては、国保はできるだけやっていただきたいということで 1万 5,000円です。会社からお辞めになって、そのまま後期とかそのまま継続する方もいらっしゃいますので、金額のほうはこういった形で例年させていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟）　ほかに質疑。

窪野副委員長。

○委員（窪野愛子）　同じ52ページでお願いします。

今回、受診者見込みが 500人ということで、人間ドック受診されて、その後の次の段階というか、どれくらいの方がそこで次の治療というか、医療が必要なのかというのは把握しているようでしたら、ちょっとそこまではいっていませんか。

○委員長（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　細かいことになりますので、担当の係長、桑高係長より説明させていただきます。

○委員長（嶺岡慎悟）　桑高係長。

○健康医療課特定健診係長（桑高裕子）　健康医療課の特定健診係の桑高と申します。

人間ドックの結果については、こちらで管理をさせていただいています。

正しくどのくらいの方が受診されているかというのは把握してはいませんが、75歳以上の後期高齢者の方については、かかりつけを持っている方がほとんど 8割以上いらっしゃいまして、そちら

のかかりつけの先生のほうに持参しフォローされている方が多いと認識をしております。

○委員長（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一）　53ページの職員の配置、 1人増えるということですが、この方は何か特別な資格を持っている方、それとも一般の方なんですか。

○委員長（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　保健師になります。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　今のところなんですが、この一体的実施事業というの、啓発活動、健康教育、健康相談、介護予防事業とのいうことなんだけれども、この何か介護保険とかでやっているものとまた別立てでやっているということなんですか。それとも、乗り入れて、一緒に介護保険事業と一緒にやっているよという、そこに予算がついたよということなのか、どっちなんですか。

○委員長（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　こちらのほうにつきましては、通いの場というのが長寿推進課で行っています。主には生きデイ。そちらのほうに主な予算を見ていただいても分かるように人件費がついています。保健師がその通いの場に行って、生きデイそのものは介護保険の事業ではありません。まだ元気な方、その場所に行って、フレイルにならないように参加者に全体の指導をしている、あと個別の指導もやっていますという形。そこに乗り入れてやっているという形になります。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟）　以上で質疑を終了します。

〔討　議〕

○委員（勝川志保子）　やはり後期高齢者の保険料は、かなり何か上がっているという、ここについては広域連合が決めることであって、市が云々するものではないという議論に毎回なりますが、でも、やっぱり所得割が8.07％から8.29％という後期高齢者保険のこの保険料の値上げというのは、本当に年金暮らしの方たちにとっては、介護保険料もあるし、本当に耐えられないよという、そういう声がすごいあるんですよね。だから、やっぱりこれはまずいよなと、制度として本当におかしいよなと強く思います。

人間ドックの助成が国保と後期高齢者で 5,000円違うよと。何か後期高齢者保険医療制度自体が、高齢者を差別する、本当に何かほかの国ではあり得ないような医療保険制度だということを毎回指摘させてもらっているけれども、本当にそういう意味でもこうやって75歳のところで切っているという形で、医療保険ができる、本当に安心して医療にアクセスできるのかといったら、私、絶対そんなことないなと思っています。

皆さんは、何かこれでいいと思っているんだなというのが、非常に思うところです。

○委員長（嶺岡慎悟）　今の制度そのものに対するというところがあるかと思いますけれども、御意見に対して。

窪野副委員長。

○委員（窪野愛子）　この議論をするとき、勝川委員のおっしゃること、ある一部では納得するところもあるんですが、ちょっと笑い話で、お医者さんでの会話の中で、今日、お医者さんに来て、待合室で、今日、あの人来ていないけれどもどうかしたのかしらと、病院での会話でそういうことがあると何か新聞に載っていたんですが、それくらいに本当に75歳以上の医療費がこれからもっと2025年から増えてくるということで、結局、誰が、負担するかというところに来たときに、ここは若いうちからそういった思いを持っていなければならないんですが、これは制度上のもので受け入れてやっていく。そして、それぞれ皆さんが、健康でいつまでも長生きできるような、そういったところにまた力を入れてもらうということが大事ではないかなと私は思います。

○委員長（嶺岡慎悟）　以上で討議を終結します。

〔討　論〕

○委員（勝川志保子）　討議のところでも言いましたが、やはりこの保険料の値上げを容認するわけにはいかないというふうに思っています。それが載った特会の予算というのにも賛成することはできません。

窓口負担も増やそうという流れの中で、医療にアクセスしにくくなる制度にこの後期高齢者医療保険制度がなってはいけない、本当にそう思うんですよね。年金から差っ引かれてしまったら、生活が成り立たなくなってしまいかねない。窓口負担を考えて、お医者様に行くことを逆に諦めてしまうような、そういう状態。

今、お医者さんに行くことを抑制するのが大事なんじゃないかという御意見ありましたけれども、私はそうではなくて早期にお医者さんにかかって、重症化しないうちに予防ができるというのが医療体制だと思っていますので、そうではなく誰でもお医者さんにかかれるような医療保険になって

ほしいという立場で反対いたします。

○委員長（嶺岡慎悟）　窪野副委員長。

○委員（窪野愛子）　先ほど私は言葉足らずだったかもしれませんが、適切な医療は当然必要ですから、それを抑制するという思いで申し上げたわけではありません。

それで、やはりこの担当課の保険にしてもぎりぎりのところでなるべく負担のないように考えて、でもこれからの医療保険、それを支えていくためには、その当事者にもそれなりの負担をしてもらうというのは当然だと思います、公平公正な立場から。

ということですので、私、今回、この国保年金課から提示されたことに対しては賛成をしたいと思います。

○委員長（嶺岡慎悟）　ほかに討論ございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一）　今、勝川委員がおっしゃったように、年金から引くことは反対ですよ。でも、その年金から引かなければ、誰がどうやってどういう制度でやっていくということが私、分かんないですが。

○委員長（嶺岡慎悟）　討論なので。

○委員（二村禮一）　今の制度ではほとんど不可能ではないかということで、勝川委員が言った考え方の制度はおかしいと思います。

〔「ということで賛成の立場」との声あり〕

○委員（二村禮一）　賛成です、はい。

○委員長（嶺岡慎悟）　以上で討論を終結します。

〔採　決〕

議案第３号　　令和４年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について

賛成多数にて原案のとおり可決

---

④議案第36号　　掛川市国民健康保険税条例の一部改正について

〔国保年金課、説明　9:49～10:01〕

〔質　疑　　10:01～10:10〕

○委員（山田浩司）　136ページの 3番のところです。 3番、 4番のところで、19万円が幾らになったということと、17万円が幾らになったという説明があったと思うんですが、そこをもう一度お願いします。

○委員長（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　3項の19万円は、19万円から20万円。 4項の17万円は、据置きでそのまま17万円となります。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟）　山田委員。

○委員（山田浩司）　この条例の改定について、もう一点確認したいんですけれども、この条例の改定については、 1人当たりの医療費の増額が認められるような背景があって、このような条例の改定があるというふうに認識していいでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　この条例の改正の今の 136ページのところになりますか。

○委員（山田浩司）　いや、全体の。

○国保年金課長（藤田明宏）　全体ですか。

○委員（山田浩司）　はい。

○国保年金課長（藤田明宏）　全体的には全員協議会で説明したとおり、 1つ目に賦課限度額、今説明した 136ページ、賦課限度額と低所得者の軽減につきましては、もう政令をそのまま用いて国に準じて改正されればそのまま限度額等も変えます。軽減もそのまま軽減を使わさせて。

もう一つ目が、賦課の基準が 137ページから説明をさせていただいて、全員協議会のときにも国保税率を上げさせて、これは市の施策の中で会計的に非常に苦しい状態にあるということで税率のほうを上げさせていただいたと。

最後 3つ目が、新しく地方税法改正によりまして、 143ページですね。未就学児の均等割の軽減を追加させていただいたという 3点という形になります。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　ちょっと確認を、全員協議会のときにも発言をしておりますので、そのときに言った内容と重なってくるんですけれども、未就学児の軽減、半額出るというのは、これはすごいすばらしい、一歩前進だなというふうには思っているんですよ。

だけれども、実際にこの子育てをしながらこの国保に加入している世帯というのは、結構収入自体を子どもも育てなきゃいけないので、高い位置にあったりする。そういう方たちのところに、この課税の増額がかなりの割合で、ばっと来ているわけなので、私、試算したときに、これ本当に吹っ飛んじゃうぐらいのものにしかならないなという計算をしていたときに、 6歳までですし、小学生、中学生、高校生のところ、全然関係ないし、吹っ飛んじゃうなという気がしたんですけれども、計算上。

そこら辺というのは、市としてはそういう世帯にとってもこれはいい改正になるというふうに思っている。相殺されてしまって、あまりよかったという感じ、ないんじゃないか。子育てしている国保世帯にもないんじゃないかという気がしたんですが、その辺はどうですか。

○委員長（嶺岡慎悟）　藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏）　143ページ、未就学児の関係ですけれども、こちらのほうは 5行目ですかね、 5行目にありますとおり、被保険者の均等割額を軽減するという形。ですので、所得の高い方がもしこれをやれば相殺されてしまう場合がありますけれども、所得の低い方にとっては、被保険者の均等割ですので非常に有利に軽減されますので、有利になっていくものだというふうには考えております。

以上です。○委員長（嶺岡慎悟）　以上で質疑を終了します。

〔討　議〕

○委員（勝川志保子）　この値上げの額を見たときに、運営協議会を通してこれ聞いたときに、本当にびっくりというか、えっというくらいの値上げになっている。これでずっと毎回、この国保の制度がセーフティーネットになっていないよという話とかさせてもらっているんだけれども、これだけの値上げをしてしまうと、もう本当に滞納も増えてくるだろうし、実際にこの保険を払ったために、じゃ、窓口のほうの負担も考えると、なかなかお医者さんに行かないよとか、そういうことにもつながっていきかねない。本当に医療に対してこんなに、こんなことをしてはいけないんじゃないかという思いが強くあります。

近隣見ていても、浜松市がこの国保税を引き下げるということを来年度に向けてやっていたりとか、未就学児の減免のところ、これをもうちょっと上の年齢まで市が何らかの形で援助して、そこに条例かけて、この枠を広げることをやっている自治体とかもあります。あと、自治体の独自減免という形で、この公的な 7割、 5割、 2割軽減の部分のほかに、特に滞納しやすい負担が高いところですよね。ここのところをピンポイントで救えるような減免制度をつくっているような市もあっ

たりして、私はやっぱりこれは賛成できないし、本当、こんなことをやっちゃいけないんじゃないかというふうに思います。

基金がないわけでもない。正確な数字 5億円ですか、 5億何ぼだっけ、積み立てている基金がある中で、このコロナ禍で本当に大変なときに国保を値上げするというのはいかがなものか。市民に寄り添っていると言えるのか、こんな判断を議会がオーケー出していいのかというふうに私は思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟）　今の勝川委員からの御意見に対して意見のある方はお願いしたいと思いますが。

二村委員。

○委員（二村禮一）　これ国保制度は、国に準じて行うということですので、制度は制度として、高額な所得者も、低額な所得者もある程度、それは制度上に乗っていって、国民の義務としてやっていただかなければいけないと思うし。また、勝川委員がおっしゃったように、生活に困窮している方が、それはそれでほかの福祉のほうの制度でやってもらうしか、私はないと思います。

○委員長（嶺岡慎悟）　山田委員。

○委員（山田浩司）　今、私、医療費の 1人当たりの医療費の話をさせてもらったんですけれども、これからやっぱり医療費が高騰、上がっていくということを考えたときに、国のこういった施策が出て、条例が変わっていくということは、やっぱりこういった負担、医療費がかかる分だけこうやって負担していくということもあるのではないのかなというふうに考えるので、私はこの条例の改定に賛成したいと思います。

○委員長（嶺岡慎悟）　御意見ございますか。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　健康保険制度自体の存続を、存続ということがやっぱり大重要であるわけで、そんな中でやっぱり保険料を上げないとやっていけないという準備を毎回毎回調整して、値上げにつながっているという傾向はもちろんあるんですが、全体の制度自体が崩壊してしまったら、元も子もないということもあるので、増加傾向にあるというのは致し方ないと思っております。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟）　私からも、私自身もある意味、さっき勝川委員から当事者というか、 6歳未満の子どもがいたり、小学生の子どももいる中ですけれども。県のこれから制度に移行するという中で、市として独自にどうやっていくか、国に訴えていくかというような話もあったりするかと

思いますので、そういう国への訴えもやっているところもありますし、そういったのも含めて僕らもこういう検証をしていく必要があるのかなというふうに思っています。

○委員長（嶺岡慎悟）　以上で討議を終結します。

〔討　論〕

○委員（勝川志保子）　討議でも言いましたけれども、反対です。こんなことをやっちゃいけないというふうに私は思います。

今、討議の中で自己負担が増えるのは当然だみたいないい方されましたけれども、医療保険制度というのは、自己負担で成り立つようなそういう制度ではないはずです。だって、社会福祉の一環ですよね。そういうことで考えたときに、医療にまで全部負担、自己責任を押しつけていったら、命を守ることはできません。上げないと制度が成り立たないなどということはない。

国の公的な助成の率をどんどん下げていて、それでもって自己負担、医療費かかるから自分で負担しろという、そんな冷たいものに賛成をしていたら、私たち市民の命も健康も守れないと思います。

一歩前進の均等割の部分が未就学児のところ、 2分の 1減額になったというのは私たちもずっと要望をしてきたし、大事な前進だとは思うわけなんですけれども、それを上回るような今回の保険料の大幅値上げはあり得ないというふうに思います。反対です。

○委員長（嶺岡慎悟）　ほかに。

窪野副委員長。

○委員（窪野愛子）　賛成の立場で発言させていただきます。

あくまで保険という文字がついています。保険は、いざというときのすがるものじゃないかなと私は思っていまして、それでこの日本の国民健康保険というのは、海外の人はすごく羨望というか、アメリカなんかでもこうした保険制度がないということで、大変低所得者とか皆さん、本当に大変な思いをしている。この日本ではこの保険があることは、すばらしいことだと思います。やはりそれを支えていくというのは、勝川委員のおっしゃることもあるんですけれども、やっぱりそれなりの所得に応じた税率になっていっているわけですので、そこはしっかりと支えて、これを次世代にまでつなげていかないことには、私たちの今のここの立場で必要なことではないかなと思いますので、それで私は賛成させていただきます。

○委員長（嶺岡慎悟）　以上で討論を終結します。

〔採　決〕

議案第36号　　掛川市国民健康保険税条例の一部改正について

賛成多数にて原案のとおり可決

---

⑤議案第４号　令和４年度掛川市介護保険特別会計予算について

〔長寿推進課、説明　10:17～10:33〕

〔質　疑　　10:33～10:02〕

○委員長（嶺岡慎悟）　担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子）　歳入のところからちょっと教えてください。

59ページになります。

3項目の 3の 3の国庫支出金の部分で、国庫補助金というのは減額になっているんだけれども、これというのは理由は何になるんですか。ちょっと支出のほうから追っかければ分かるのかもしれないんだけれども、教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟）　山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏）　こちらの国庫補助金については、それこそ介護サービス給付費等支出額に応じて国から一定額の補助金、交付金を頂くとそういったものになります。ですので、サービス給付費とか事業費の増減に応じてこちらを減額される場合があると思います。

○委員長（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　ということは、このもともとのこの給付費が減る、この介護保険での契約が減るので、給付費も減るよという予算立てをしているということになりますか。

○長寿推進課長（山田光宏）　そのとおりです。

○委員長（嶺岡慎悟）　勝川委員、いいですか。ほかに質疑。

じゃ、勝川委員。

○委員（勝川志保子）　その収入の部分で一般会計から繰り入れる部分、そこのところの一般会計を繰入れ部分の中で総合事業だとか包括任意事業だとか、特に包括任意事業のところとか、その他繰入れとかのところで、 3年度より 4年度の額が減っている部分というのがありますよね。ここというのは何か増やすべき部分じゃないのかというふうに思ったりするんだけれども、これも任意事業などに持っていく内容がないから繰入れも減らしたよというふうに考えていいんですか。

○委員長（嶺岡慎悟）　山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏）　包括任意事業について、後ほど予防支援係の係長のほうから説明させていただきますが、その他繰入金の部分については、こちらは人件費とか、あとは介護認定審査会の事業費、そういった部分が関係してきます。そういうことですね。

ですので、人件費について若干年齢層が若い職員が配置されたりなんてこともあると思いますし、あとは介護認定審査会の審査会自体が少し認定件数が減少してきたところなので、審査会の委員の報酬等も減額が出てきたと。そういった部分を反映して、減額となったものです。

○委員長（嶺岡慎悟）　お願いします。

○長寿推進課予防支援係長（平野都美）　予防支援係の平野と申します。よろしくお願いします。

包括的支援事業費の金額が減っている部分ですけれども、上限額が国のほうで決まっておりまして、そこの部分が以内で計上しているものと、対象外経費と見込まれるものがございまして、そこの部分を減らしている関係で減額となっております。

○委員長（嶺岡慎悟）　橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　59ページの歳入で、特別徴収が大体90％予定されているということで、これは天引きの通知を毎年出されるんですか、それとも初年度だけになるんですか。

○委員長（嶺岡慎悟）　山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏）　おっしゃるとおり天引きになる前の通知です。天引きになったときに通知を差し上げる。

○委員（橋本勝弘）　毎年ですか。

○長寿推進課長（山田光宏）　これ大体65歳になったばかりの方、普通徴収です。次の誕生日、少したってから特別徴収、年金天引きに変わるということで、最初は切符とか口座振替で納めていただいて、準備ができたところで年金から天引きするといった形です。

○委員（橋本勝弘）　高い特別徴収率で、掛川市民は非常に協力的ということでよろしいでしょうか。

○長寿推進課長（山田光宏）　恐らく全国一律的に同じような方法でやっていますんで、同様な形になっていると思います。

○委員（橋本勝弘）　90％ぐらいになるんですか、大体。

○長寿推進課長（山田光宏）　はい、そうですね。

○委員長（嶺岡慎悟）　ほかに質疑。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　102ページ、認知症総合支援ですけれども、本当にありがたい事業だと思います。この利用者の比較、平成30年度比ですけれども、40から目標値 170、やはり相当な動数しているわけですね。ですが、委託料としては前年同調という流れの中で、去年、今年増えている、もしくは近年の急増傾向に対してこの予算づけというのはもう少し増額という考え方ありませんか。

○委員長（嶺岡慎悟）　山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏）　ありがとうございます。

こちらについては、 1,000万近くの予算がついているんですけれども、その大部分が、主な予算のところに記載がありますけれども、認知症地域推進ケア向上事業委託料ということで、各包括に推進委員がいらっしゃって、そちらの人件費に当たるような形の部分になります。

先ほど委員がおっしゃった予算的な部分については、今の金額を維持して、中身について充実したものにしていきます。今、認知症カフェについては、市内に 2か所でやっています。中央図書館と、あとは大東図書館の 2か所でやっておりますけれども、そこを拠点としながらも各地域で認知症カフェ的なものをボランティアの皆さんにできるだけ協力していただいて、市内随所にそういったものができるような形にしていきたいと、目標値 170ということで高い目標値になっていますけれども、そこを目指していきたいということでございます。

○委員長（嶺岡慎悟）　髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　ありがとうございます。

この財源は国や県ということになっております、基本的には。そんな中でこの増額をしようとしたときに、そういった補助金の関係でなかなかそういった難しいバーがあるとか、そういった何か助成を受ける際の難しさというのはあるんでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟）　山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏）　そこのところはないです。

○委員長（嶺岡慎悟）　ほかに御意見。

山田委員。

○委員（山田浩司）　107ページなんですけれども、寝たきり老人介護慰労金と減額が入っているんですけれども、上のほうで目標値のほうを見てみると目標値が令和 4年度、 419人ということで何か増えているというふうに見えるんですけれども、慰労金は減るのに人数は増えるというのはどういうふうに解釈したらいいでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟）　山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏）　高齢者政策係の主幹のほうから説明させていただきます。

○委員長（嶺岡慎悟）　湯川主幹。

○長寿推進課主幹兼高齢者政策係長（湯川洋行）　高齢者政策係長の湯川と申します。

ただいまの目標値に対する予算とのバランスにつきましてお答えさせていただきますが、介護慰労金ですけれども、申請をした方がずっと受け続けられるかというと、入院される方、あとは介護度が下がる方、お亡くなりになる方、いろんな方がいらっしゃって、新規の方と入院、死亡、そういったところで抜けていく方が相殺されていくような形で推移をこれまでもしております。そういった中で、なるべくこういった慰労金、在宅で介護を受けられて、元気に過ごしていただく、元気といっても要介護 4以上ですけれども、心身、お気持ち的にも自分の住み慣れた家で過ごしていただくという方が増えていっていただければということで、これ目標値を上げております。

給付実数なので、実際は申請していただいて、すそ野は広げていくという意味で、数字を上げているんですけれども、実際の給付額の金額で見ていくと、そういった相殺されていく部分の中で、予算はそこまで伸びていない。ただ、申請していただく方、こちらの方は広げていくというような形で考えております。

○委員長（嶺岡慎悟）　山田委員。

○委員（山田浩司）　確認ですけれども、申請するすそ野を広げていくというふうに把握しておけばいいということですよね、承知しました。

○委員長（嶺岡慎悟）　ほかに。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　まずは、69ページの介護認定の部分、補正予算のときにもちょっとお話伺ったりしたので、あれなんですけれども、やっぱりこの認定が 3年に一回になったというのは、この認定量が伸びない、認定調査とか、ここの認定調査量だけじゃなくて、いろいろな認定審査会、認定事務などのところも、予算大きくはなっていないし、減ったりしているところもたくさんあるわけですよね。やっぱり 3年間放っておかれると、本当に介護度が進んでいる方のほうが、私は多い、ケースとしてね、やっぱり高齢の方がなかなか介護度が下がっていくというよりも、ちょっと重症化してしまったりすることのほうが多いような気がするんです。ここの部分で、きちんと区分変更の認定が、しっかり行われるようになる、その辺をお医者さんなんかも、しっかり意見書を書いてくれると。この間、ちょっと障がい者の特別手当の話なんかもしたりしたけれども、そういうのも書いてくれると、そういう流れが、常時ケアマネとの間でできることがすごい大事だと思うんだけれども、ここら辺が伸び悩むことは大丈夫なのかなというあたりが気になるんですが。

○委員長（嶺岡慎悟）　山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏）　こちらのほうについては、やはり実態として区分変更の申請は増えています。着実に増えています。そういったことと、あと、48か月、今度 4年まで延長できると、その運用は、令和 4年度から始まります。それについては、介護認定審査会の皆さんにも説明させていただいているところでございますけれども、 4年に伸びるといったこともありますので、その時期を捉えて、介護保険事業所連絡会とか、あと、ケアマネ連絡会、そういったところでしっかりと周知をしていくということを考えています。

○委員長（嶺岡慎悟）　二村委員。

○委員（二村禮一）　98ページの包括支援体制ですけれども、国庫支出金が 514万円ぐらい国のほうが増えていて、県は行って来いになっていて、市のほうの一般財源が 649万円減っているんですけれども、国のほうの補助金のがついたから、市のほうなんか減らすというのは、ちょっと私は腑に落ちないんですけれども。98ページ。国のほうは増えているんですけれども、国のほうが増えたから総額的に増えたから、市のほうは減らしてもいいという、そういう考えなんですか。

○委員長（嶺岡慎悟）　山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏）　こちらも、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費のほう、主な予算に記載してあるとおり、地域包括支援センターの委託料がほぼほぼ占めております。ですので、特に、国・県の補助金によって、市のほうの歳出を減らしたということではないですけれども。

○委員（二村禮一）　減っていますよね。

○長寿推進課長（山田光宏）　主に 1人分の職員が充てられていますけれども、そこがやはりちょっと若年になったというところもあると思いますし、あと、包括支援センターのほうの委託料自体は同額になっていますので、その部分、人件費の部分が減額になった分が関係しています。

今ちょっと、予算の明細をもうちょっと細かく見てみないと分からないですけれども、ここに出ている主な予算の中では、職員人件費が減という形に。

○委員長（嶺岡慎悟）　ほかに。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　97ページ、後見人登録の件ですけれども、権利擁護事業。これは、後見人を据え置くというのは本当に大切なことでして、この予算からして、なかなか登録者を伸ばすという配慮というのが難しいかなと、予算化もされてないなということが読み取れるわけなんですが、登録者数が増えない理由としては、当事者になってから慌てて用意しようと思うから、少ないんであって、やはり、終活というんですか、エンドオブライフケア事業の中の一環として、まだ、ちゃんと判断がつく頃に、そういった必要があるということを啓蒙活動する。必要性を説いていくという

ことが、登録者を増やしていく事業に繋がるんじゃないかと思います。そういった意味でも、もう少し力を入れて、広報活動をしたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟）　山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏）　ありがとうございます。委員のおっしゃるとおりだと思います。昨日、福祉課のほうの説明でもあったと思うんですけれども、中核機関という位置づけが令和 4年度から始まります。そうしますと、より一層後見人の関係も、ＰＲとか啓蒙活動をしっかりやっていかなければならないという形になります。先ほどおっしゃった終活のところ、エンディングノートの中でも、そのことを取り扱うということは非常に有効なことだと思いますので、進めていきたいと思います。

今、それこそ市民後見人の登録者数というのはゼロという形になっておりますけれども、社会福祉協議会のほうで研修を終えられて、実務も終えられた形で、 1名、いつでもというわけではないんですけれども、実績を待っているという状況があります。今、勉強中の方が 2人いらっしゃいますので、その方も含めて、市民後見人の後継者と成り得る方が増えてくれるとうれしいなと思っていますので、そういったことをしっかりやっていきたいと思います。

○委員長（嶺岡慎悟）　髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　追いかけになりますけれども、これ本当に、土地の登記上の問題もあって、そのまま判断がつかないまま、ずっと名義を変えられないという問題にも発展していきますので、ぜひとも啓蒙活動のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　今のところで、 108ページのところが成人後見制度の利用支援事業費に当たると思うんですよ。やっぱりここすごく疑問を私も持っていたところで、基準値の平成30年のゼロから今、 1だよということですよね。これは本当に、制度として何とかうまく回るところまでいってないのかなという気がしていて。でも、これがないと困るケースというのは今後も増え続けるはずなので、ぜひと思うわけなんですけれども、この事業自体、報酬助成費という、この 108万円というのは、後、後見制度の鑑定手数料というのは、実際には、今 1人いる方がやっているということなんですかね。この 1人の方に何件ぐらいのあれをどういうふうにやろうとしている予算ですかね。

○委員長（嶺岡慎悟）　山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏）　それについては、予防支援係の担当のほうで、そういった低所得者への助成を扱っています。

○委員長（嶺岡慎悟）　平野係長。

○長寿推進課予防支援係長（平野都美）　予防支援係の平野です。

今の回答ですけれども、こちらのものにつきましては、市長申立てという形で申立てがあった方の分についての手数料等になっております。なので、まだ市民後見人として在籍されている 1名の方は活動されていないので、こちらは司法書士さんであるだとか、弁護士であったとか、こちらのほうで、裁判所を通して申立てをしたものの金額になっております。

○委員長（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　それは、何人いらっしゃるんですか、今。

○委員長（嶺岡慎悟）　平野係長。

○長寿推進課予防支援係長（平野都美）　市長申立ての件数ですけれども、今年度が 3名申立てを済ませております。 3月に入りまして 2名ほどの申立ても出ておりますので、来年度に引き続き調整をしていくところです。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　ちょっとどこというあれは、ぱっとできないですけれども、例えば70ページと71ページを見比べたときに、施設介護から在宅居宅介護へ流れをつくろうとしている。施設介護サービス給付費のほうが減らされて、在宅介護、居宅介護のほうの予算がその分少し伸びているというふうに考えていいんですかね。

○委員長（嶺岡慎悟）　山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏）　こちらの予算立てについては、特に、令和 3年度の実績を見ても、居宅のサービス給付費が伸びているといったことで、そちらのほうを令和 4年度の当初予算で伸びを見込んで計上した。逆に施設サービスについては減っている。実績として減っていると。そういったものの反映として、令和 4年度の予算を計上しました。

○委員長（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　そういう流れだというふうに、私も思ったわけなんですが、例えば73ページの居宅介護の住宅改修費なんかは減額になっていますよね。ほかにも予防とか、その部分とかが、予算が伸びていない。逆に減っているような、80ページの地域密着型介護予防サービス費のところなんかも減額になっている。この減額の部分というのが、非常に気になるわけなんですけれども、そうやって在宅のほうにあれしていきながら、そこの居宅介護とか、予防とかというところが減っ

ていって大丈夫なのかなというふうに、例えば 101ページとか、生活支援体制のところとか、そういうのは減らしていいものなのかという気がするのですが。

○委員長（嶺岡慎悟）　山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏）　まず、72ページ、居宅介護福祉用具購入費とか、あと、80ページ、地域密着型介護予防サービス費です。このあたりについても、やはり令和 3年度の実績に基づいて、計上させていただきました。特に政策的に悪いということじゃなくて、実績に基づく減という形になります。

それから、 100ページの在宅医療・介護連携推進事業、こちらについても、医療と介護の専門職が連携するといったことを目的に行っています。今までは各地区でワークショップとかやってきたということもあるんですけれども、それを踏まえて、今年度は市民フォーラムということを開催する、そういった形の予算になっております。ですので、毎年内容については、ここは変わってまいりますので、本年度の事業費に相当する額が 179万 5,000円という形になります。

それと、生活支援体制整備事業、こちらの減も人件費、予防支援係の人件費が減になっているということが多い内容になっています。

○委員長（嶺岡慎悟）　基本的にはコロナで昨年度の実績だと在宅が多めというのが、コロナ落ち着いて、想定だとすると、来年度がまた逆の流れになるかもしれないけれども、そうしたらそうしたで、また補正なりなんなり対応するということでよろしいですかね。

○委員長（嶺岡慎悟）　以上で質疑を終了します。

〔討　議〕

○委員（勝川志保子）　介護保険におきましても、歳入の部分を見ても、非常に保険料、自分の自己負担部分で賄っている部分が大きいわけですよね。介護保険料が今年値上げになっていて、それが本当に少ない年金から差っ引かれるような。今年じゃないか。

〔「据置きです」との声あり〕

○委員（勝川志保子）　来年度は据置きということ。第 8期に入ったので。

〔「第 8期据置きです」との声あり〕

○委員（勝川志保子）　この介護保険料が、年金から本当に差っ引かれていくということで、高い収納率を差っ引かれることで維持しているということだと思うんですよ。この中で、基金を積み立てていくという形ではなくて、毎年繰入れをしては、その部分が戻されて、黒字になるものだから基金から繰り入れた収入の部分が戻されるというのを繰り返していて、逆に基金が増えているとい

う、そういう会計になっています。やっぱり本当に使わなきゃといけないところというのはもっとあるんじゃないかというのを怒られる覚悟でずっと訴えていたんだけれども、任意事業になるような部分も、もっともっと充実させないと、市民に対して申し訳ないなという気が、私はします。

○委員長（嶺岡慎悟）　その意見に対して、橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　やっぱり特別徴収で90％の方は天引きされていると。でも、これは全国的にそういうふうな扱いをしているということで、先ほどの質問の中には、そういうことに対して、いろんなクレームとかあるのかなと思いつつ、でも、 9割の方はしっかりと協力して、この介護保険制度を支えて、本当にそういう必要な方の介護をしていくということですから、これ、制度設計をとにかくいろいろおっしゃいますけれども、そこの部分については、国会議員を動かすなりしていただきたいと。あくまでも、これは掛川市の中で、こういった全国の制度にのっとって一生懸命やっているということですから。そこはちょっと若干視点が違うのかなというふうに思います。

○委員長（嶺岡慎悟）　ほかによろしいですか。

　髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　自分も今、徴収の件について意見させていただきますけれども、徴収率 100％というのが基本的に目指す一番正常な形だと思いますので、徴収率が高いことに越したことはないと思います。

　以上です。

○委員長（嶺岡慎悟）　以上で討議を終結します。

〔討　論〕

○委員（勝川志保子）　徴収率 100％を目指して、そうやって払えない方は介護保険の中で、介護保険使えなくなるんですよね。私はやっぱりこの介護保険制度自体、国の制度だから、それに対して何か言うのはおかしいと毎回言われますけど、でも、やれることはあるというふうに思っていて、やれることをやり切る予算立てになっているかどうかという点で見たときに、まだまだやれることはないか。一般会計からの繰入れを増やして、任意事業を増やすことできないかという視点をやっぱり持ち続けたいと思います。先ほど討議のときにも言ったように、そうした視点から見たときに、市民にとって介護保険、納めてよかったって思えるような予算にはなっていないんじゃないかなというふうに思いますので、反対をしたいと考えます。

○委員長（嶺岡慎悟）　その他討論。

　橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　ですから、勝川委員がおっしゃるように、使い方をしっかりチェックするという意味で、この数十本の事業について、正しいか正しくないか適正に使われているかどうかというのを、しっかり来年度の予算に向けてやっているわけですから、それを当局も非常に丁寧に説明しますから。そこはもう事業ごとの中で、しっかり議論を尽くしているというふうに思います。

ですから、この議案については賛成でございます。

○委員長（嶺岡慎悟）　窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子）　私も賛成の立場で発言いたします。様々な事業を長寿推進課で行われておりまして、今、課長の方から御説明していただきました。そして、このところに書かれている主な成果指標、介護保険制度全般に対する満足度、とても高いですね。平成30年で69.8%。令和 4年には74.2%の方たちが、今の行われている制度に対して、満足しているという、ここに出ております。昨日の子育て支援関係なんかでは、そこで比較しては申し訳ないんですけれども、40%にも満たないということで、私は、この保険制度には、基金は絶対残していかなきゃいけないと思います。貴重なものですので、これからどういう時代が来るか分かりません。2000年でしたか、この介護保険制度が始まったのは。今、本当に利用が高くなって、でも、それがあったからこそ、救われたという方たちもたくさんいます。そういう人たちをこの先も、やっぱりその人たちのために残しておくべきですので、これは積み上げていっていただきたい。基金があるからという、潤沢になっているわけではないと私は思っていますので。これは、今回賛成させていただきます。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟）　以上で討論を終結します。

〔採　決〕

議案第４号　　令和４年度掛川市介護保険特別会計予算について

賛成多数にて原案のとおり可決

〔休憩　11：10～11：16　〕

⑥議案第40号　掛川市立学校設置条例の一部改正について

〔教育政策課、説明　11:16～11:17〕

〔質　疑　なし〕

〔討　議　なし〕

〔討　論　なし〕

〔採　決〕

議案第40号　掛川市立学校設置条例の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

---

⑦議案第41号　掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について

〔こども給食課、説明　11:18～11:19〕

〔質　疑　なし〕

〔討　議　なし〕

〔討　論　なし〕

〔採　決〕

議案第41号　掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

３）協議事項

閉会中継続調査申し出事項　　４項目

閉会中継続調査申し出事項　　**４項目で了承**

〔閉会　11:22〕